

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第75期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	極東証券株式会社
【英訳名】	KYOKUTO SECURITIES CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菊池 一広
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号
【電話番号】	03(3667)9171(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 茅沼 俊三
【縦覧に供する場所】	極東証券株式会社 平塚支店 (神奈川県平塚市宝町3番1号) 極東証券株式会社 名古屋支店 (愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号) 極東証券株式会社 大阪支店 (大阪府大阪市中央区本町三丁目5番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
営業収益 (百万円)	13,905	13,361	10,222	10,341	8,289
純営業収益 (百万円)	13,320	12,956	10,104	10,210	8,211
経常利益 (百万円)	7,529	6,326	4,276	4,735	3,567
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,996	5,659	2,867	4,688	3,065
包括利益 (百万円)	5,681	5,180	2,924	6,632	3,142
純資産額 (百万円)	46,269	50,099	45,605	46,435	47,337
総資産額 (百万円)	92,080	99,232	83,011	72,263	73,113
1株当たり純資産額 (円)	1,323.78	1,382.67	1,348.46	1,430.25	1,457.39
1株当たり当期純利益金額 (円)	250.67	177.41	89.87	146.98	96.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	45.9	44.5	51.8	63.1	63.6
自己資本利益率 (%)	19.38	13.11	6.58	10.58	6.66
株価収益率 (倍)	6.89	9.98	15.05	10.89	16.01
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,730	6,588	1,039	5,280	605
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	429	7,417	9,507	17,266	364
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	4,967	423	13,732	18,313	3,268
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	12,883	11,793	8,400	12,406	9,278
従業員数 (人)	252	251	245	231	230
[外、平均臨時雇用者数]	[-]	[-]	[-]	[-]	[-]

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

$$\cdot \text{自己資本比率} = \frac{\text{自己資本}}{\text{総資産額}} \times 100 (\%)$$

$$\cdot \text{自己資本利益率} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{前期末自己資本} + \text{当期末自己資本}) \div 2} \times 100 (\%)$$

自己資本...純資産額 - 非支配株主持分

- 第71期から第74期までの消費税及び地方消費税の課税取引については、免税事業者である連結子会社の消費税等が含まれております。
- 第75期の消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 71 期	第 72 期	第 73 期	第 74 期	第 75 期
決算年月	平成26年 3 月	平成27年 3 月	平成28年 3 月	平成29年 3 月	平成30年 3 月
営業収益 (うち受入手数料) (百万円)	12,229 (2,906)	10,854 (2,866)	8,371 (2,737)	9,410 (2,209)	7,430 (2,922)
純営業収益 (百万円)	11,645	10,448	8,252	9,279	7,352
経常利益 (百万円)	7,310	5,967	4,179	4,596	2,803
当期純利益 (百万円)	7,781	5,269	2,634	3,545	2,926
資本金 (発行済株式総数) (百万円) (千株)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)	5,251 (32,779)
純資産額 (百万円)	40,576	42,065	40,741	42,207	42,934
総資産額 (百万円)	81,163	76,388	69,128	65,882	66,354
1株当たり純資産額 (円)	1,271.93	1,318.60	1,277.11	1,323.06	1,345.84
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	126.00 (70.00)	90.00 (45.00)	70.00 (40.00)	80.00 (40.00)	70.00 (30.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	243.93	165.18	82.59	111.13	91.74
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	50.0	55.1	58.9	64.1	64.7
自己資本利益率 (%)	19.59	12.75	6.36	8.55	6.87
株価収益率 (倍)	7.08	10.72	16.38	14.40	16.76
配当性向 (%)	51.7	54.5	84.8	72.0	76.3
純資産配当率 (%)	10.1	6.9	5.4	6.2	5.2
自己資本規制比率 (%)	368.6	429.3	473.2	606.8	582.7
従業員数 [外、平均臨時雇用者数] (人)	239 [-]	240 [-]	234 [-]	221 [-]	219 [-]

(注) 1. 上記の比率は以下のように算出しております。

- ・自己資本比率 = $\frac{\text{純資産額}}{\text{総資産額}} \times 100 (\%)$
- ・自己資本利益率 = $\frac{\text{当期純利益}}{(\text{前期末純資産額} + \text{当期末純資産額}) \div 2} \times 100 (\%)$
- ・純資産配当率 = $\frac{\text{普通株式に係る1株当たり年間配当額}}{(\text{期首1株当たり純資産額} + \text{期末1株当たり純資産額}) \div 2} \times 100 (\%)$
- ・自己資本規制比率は金融商品取引法に基づき、決算数値をもとに算出したものであります。

2. 消費税及び地方消費税の課税取引については、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 平均臨時雇用者数は従業員数の10%未満のため記載しておりません。

2【沿革】

昭和22年3月 富士証券株式会社を東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番地に設立する。

昭和23年9月 証券取引法に基づく証券業者として登録する。

昭和24年4月 東京証券取引所の正会員となる。

昭和24年9月 前身の富士証券株式会社の経営を継承し、当社新発足する。

昭和24年12月 商号を極東証券株式会社に変更する。

昭和37年5月 本店を東京都中央区日本橋茅場町一丁目6番地に移転する。

昭和43年4月 改正証券取引法に基づく免許を取得する。

昭和52年6月 引受け及び売出しを行う業務の免許を受ける。

昭和55年5月 公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務の承認を受ける。

昭和57年1月 住居表示の実施により本店所在地は東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号になる。

昭和57年4月 累積投資業務の承認を受ける。

昭和57年8月 証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払の代理業務の承認を受ける。

昭和60年5月 譲渡性預金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理業務の承認を受ける。

昭和62年4月 大阪証券取引所に正会員として加入する。

昭和62年10月 海外証券取引に係る外為法上の指定証券会社としての認可を受ける。

昭和62年10月 大阪支店を開設する。

昭和62年11月 常任代理業務の承認を受ける。

昭和63年5月 株式事務の取次ぎ業務の承認を受ける。

昭和63年10月 抵当証券の販売の媒介及び保管業務の承認を受ける。

平成元年4月 総合証券会社となる。

平成元年7月 名古屋証券取引所の正会員として加入する。名古屋支店を開設する。

平成元年10月 極東証券(亜洲)有限公司を設立する。

平成元年11月 株式会社極東証券経済研究所を設立する。

平成2年9月 金地金の売買、売買の媒介、取次ぎ及び代理並びに保管業務の承認を受ける。

平成5年7月 日本銀行と当座預金取引を開始する。

平成5年11月 MMF・中期国債ファンドのキャッシング業務の承認を受ける。

平成10年12月 証券取引法の改正による証券業の登録を受ける。

平成11年4月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE,LTD.を設立する。

平成12年2月 極東プロパティ株式会社を設立する。

平成12年9月 極東不動産株式会社を吸収合併し、自己株式消却。

平成14年12月 極東証券(亜洲)有限公司を清算する。

平成17年4月 東京証券取引所市場第二部に上場する。

平成17年5月 KYOKUTO FUTURES (SINGAPORE) PTE,LTD.を清算する。

平成17年9月 株式会社F E インベストを設立する。

平成18年3月 東京証券取引所市場第一部指定となる。

平成19年9月 金融商品取引法の施行による第一種金融商品取引業者及び第二種金融商品取引業者の登録を受ける。

3【事業の内容】

当社及びグループ会社（以下「当社グループ」という。）は、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いを主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び位置付けは次のとおりであります。なお、当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであります。

グループ会社は、当社の子会社「極東プロパティ株式会社（連結）、株式会社F E インベスト（連結）、株式会社極東証券経済研究所（非連結）」の3社であります。

(1) 金融商品取引業

極東証券株式会社は、国内において金融商品取引業を営んでおります。

(2) 不動産業

極東プロパティ株式会社は、不動産業を営み、主として極東証券株式会社の本支店の店舗等を賃貸しております。

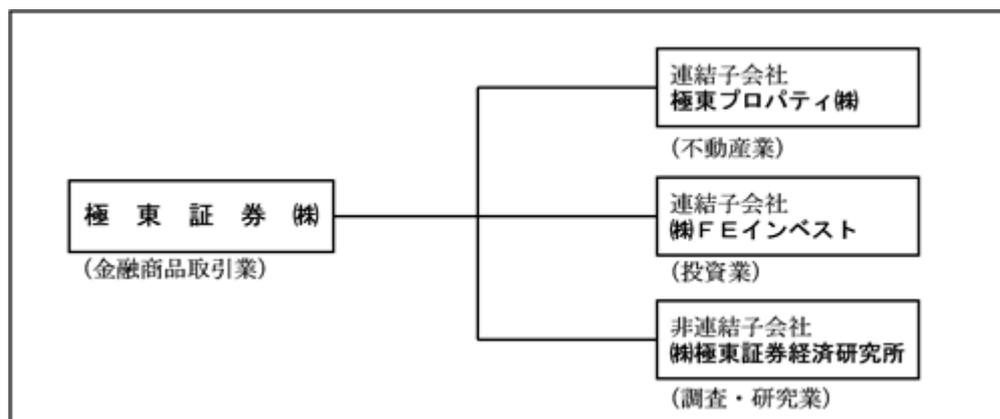
(3) 投資業

株式会社F E インベストは、極東証券株式会社の投資事業への取組みの機動性を高め、同事業の一層の強化を図ることを主要な目的として、投資事業を営んでおります。

(4) 調査・研究業

株式会社極東証券経済研究所は、主として極東証券株式会社の委託に基づき、国内外における経済、金融証券市場の調査・研究業を営んでおります。

〔当社グループ事業系統図〕



(注) 1. 上記、株式会社極東証券経済研究所は持分法非適用会社であります。

2. 上記以外に連結子会社として匿名組合が1組合あります。

3. 上記以外に非連結子会社として投資事業有限責任組合が1組合、匿名組合が1組合あり、当該組合は持分法非適用会社であります。また、関連会社として株式会社が1社あり、当該会社は持分法非適用会社であります。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
極東プロパティ(株)	東京都中央区	10	不動産業	100	店舗等の賃貸 資金援助あり 役員の兼任あり
(株)F E インベスト	東京都中央区	100	投資業	99	資金援助なし 役員の兼任あり
合同会社ワルキュー レ匿名組合 (注)1、2	東京都港区	2,100	信託受益権の取 得、保有及び処分	-	資金援助なし 役員の兼任なし

- (注)1. 特定子会社に該当しております。
 2. 支配力基準により子会社に含めております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成30年3月31日現在

	従 業 員 数 (人)
連結会社合計	230

- (注)1. 当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、全連結会社の従業員数の合計を記載しております。
 2. 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
219	44.0	17.3	9,028,631

- (注)1. 平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与には、契約社員等18名分が含まれておりません。
 2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は組織されておりません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営の基本方針

当社グループは、創立以来、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、信頼を原点としたFace to Face（お客さまとの直接対話型）のビジネスモデルと健全経営の追求による安定的成長確保を経営の基本方針としております。

当社グループは、「お客さま本位の業務運営に関する方針」を策定したうえで、経営の基本方針に則り、お客さまのニーズにあった商品・サービスを提供するとともに、お客さま本位の業務運営に努めてまいります。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉えながら、収益性・効率性の追求はもとより、コンプライアンスを含むリスク管理及びコーポレート・ガバナンスの実効性を高め、企業価値向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、収益構造の多様化と経営環境の変化を的確に捉えた新しい収益分野への取組みにより、安定的・持続的成長を目指すことを経営の基本としており、今後とも業績向上に努め、変化する経営環境において、連結ROE（自己資本利益率）の水準を高めてまいります。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

わが国では、国民の安定的な資産形成を実現する資金の流れへの転換を図る方針「貯蓄から資産形成へ」が打ち出され、今後の証券市場の果たす役割は一層重要になると考えております。

当社グループといたしましても、証券市場の担い手としての役割を強く意識しつつ、次に掲げる課題について引き続き積極的に取り組んでまいります。

Face to Faceのビジネスモデルの追求

オンライン証券会社や他の中堅証券会社との差別化を図るうえで、「多様な商品によるマーケット変化を捉えた機動的な運用提案」をいかに実践し、お客さまの投資パフォーマンス向上に資するかが重要な課題であります。

今後とも、当社グループは、「特色ある旬の商品の提案力」及び「幅広いコンサルティング機能」の強化並びに「わかりやすく、親切・丁寧な対応」の徹底に努め、お客さまの満足度向上を図りながら、お客さま本位の業務運営を徹底し、資本市場の担い手としての役割を果たしてまいります。また、その取組みを通じて、長期安定的収益の基盤となる「新規顧客の開拓」及び「預り資産の増強」の課題を達成してまいります。

積極的な財務運営による収益力向上と収益多様化

当社グループは、これまで、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営を行ってまいりました。

今後とも、経営環境の変化を的確に捉え、その時々の中核となる新しい収益分野にいち早く取り組み、適正なリスク管理の下、収益力向上と収益多様化を図ってまいります。

コンプライアンス及びリスク管理体制の強化

当社グループは、お客さま本位の業務運営の基本方針を徹底し、役職員全員がより高い倫理観に基づいて業務を遂行できるように、社内制度やルールの見直しを継続的に実施し、コンプライアンスの強化を図ってまいります。

また、管理すべきリスクが多様化する現状に鑑み、新たに認識されたリスクや今後発生すると予想されるリスクを的確に把握し、それに対する対応策などを早期に策定するなど、リスク管理の更なる強化を図ってまいります。

企業の社会的責任及びガバナンス

当社グループは、全てのステークホルダーの信頼に応え、資本市場の一層の機能強化に資するべく、その役割を果たすと同時に、他社では提供できない価値を生み出すことで社会全体の発展に貢献してまいります。更には、企業としての社会的責任を十分に認識し、社員が能力や個性を發揮して活躍できる環境を整備するとともに、本業以外の分野においても、社会との関わりを重視し、教育活動、地域社会への貢献、環境への取組み等に積極的に参画してまいります。

また、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、より充実したコーポレート・ガバナンス体制を構築してまいります。

2【事業等のリスク】

当社及び関係会社の事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から以下に記載しております。なお、当社及び関係会社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業関連について

主要な事業の前提に係るリスク

当社は、金融商品取引業者として金融商品取引法第29条に基づく金融商品取引業の登録（登録番号関東財務局長（金商）第65号）を受け、金融商品取引業を営んでおります。

金融商品取引業については、金融商品取引法第52条、第53条第3項及び第54条にて、登録の取消となる要件が定められており、これに該当した場合、登録の取消が命じられます。

当社の主要な事業活動の継続には、前述のとおり金融商品取引業登録が必要ですが、現時点において、当社はこれらの取消事由に該当する事実はないと認識しております。

しかしながら、将来、何らかの事由により登録の取消等があった場合には、当社の主要な事業活動に支障をきたすとともに経営成績及び財政状態に重大な影響を及ぼす可能性があります。

相場等の急激な変動に伴うリスク

当社グループは、自己勘定で株式・債券等のトレーディングを行っておりますので、株価・債券価格・金利・為替その他の市場価格の急激な変動により損失を被った場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

市場の縮小に伴うリスク

経済・金融情勢等の悪化により、株式・債券市場が低迷・縮小する結果、投資者の投資活動が減退し、顧客注文が減少する場合には、当社の手数料収入が減少する可能性があります。また、発行市場もその影響を受けることから、引受け・募集の取扱い等の案件が減少する可能性があります。

さらに、当社及び関係会社は、不動産証券化関連業務を営んでおりますので、不動産市況の低迷に伴い、不動産市場の縮小が生じた場合には、匿名組合出資金等の毀損につながることも想定され、これら全ては、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

競合によるリスク

近年の規制緩和の影響で金融商品取引業への参入が容易になり、これに伴い競争が激化してきております。当社グループは、「大切な資産を育てるお手伝い」をブランドスローガンとして対面営業を推進しておりますが、当社グループが競争力を維持できなかった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

オペレーショナルリスク

当社グループの役職員による事故・不正等又は正確な事務処理を怠ることによって損失が発生した場合、当社グループに対する損害賠償や信用力の低下等を通じて、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

災害等に関するリスク

自然災害やこれに伴う障害の発生等及び病原性感染症の拡大等により、事業の縮小を余儀なくされた場合、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 財務関連について

資金調達環境の悪化に伴うリスク

資金調達では、銀行借入の他、コールマネーによる市場からの調達を行っておりますので、金融の引締めや当社の信用力の低下等により必要な資金が確保できなくなる、あるいは通常よりも著しく高い金利での調達を余儀なくされることがあった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社では、コールマネー等の無担保短期資金の調達が困難になった場合に備えて、コミットメントライン契約を締結しているほか、手元流動性の維持や換金性の高い資産の保有を心掛けるなど、流動性リスクへの対応を図っております。

固定資産の減損に関するリスク

当社及び関係会社が保有する固定資産の減損について、現時点では経営状況に著しい影響を及ぼすような減損が生じる可能性は、極めて低いと判断しております。しかしながら、今後の経済環境の変化等により、減損処理が必要となった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法的規制等について

当社グループは、現時点における金融商品取引法等の法令・諸規則等にしがって業務を遂行しておりますが、将来的に業務に関する法令・諸規則や実務慣行、解釈等の変更があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。しかし、どのような影響が発生しうるかについて、その種類・内容・程度等を予測することは困難であり、当社がコントロールしうるものではありません。

(4) 法令遵守に関するリスクについて

当社グループは、法令遵守に係る問題について内部統制の整備を図り、より充実した社内管理態勢の確立と役職員の教育・研修等を通じたコンプライアンス意識の徹底に努めております。しかしながら、価格変動商品を取り扱う業務の特殊性から、そのプロセスに關与する役職員の故意又は過失により法令に違反する行為がなされる可能性があります。内部統制の整備やコンプライアンス研修は、役職員の違法行為を未然に防止するための有効な方策ではありますが、違法行為の全てを排除することを保証するものではありません。また、役職員による意図的な違法行為は、総じて周到に隠蔽行為がなされ、長期間にわたって発覚しないケースもあり、将来において業績に影響を及ぼすような損害賠償を求められる事案が生じる可能性があります。このほか、非公開情報の不適切な使用・漏洩・情報受領者と共謀等の不正行為の可能性もあります。

これらの不正行為は、会社の使用者責任及び法的責任等を問われることもあり、当社グループの世評が大きく損なわれたり、財務上の損害が生じる可能性があります。

(5) 訴訟等について

当社グループは、日頃から、役職員に対し、コンプライアンスとお客さま本位の営業姿勢の重視を徹底しており、今後とも、より一層のサービス拡充に努め、お客さまとの紛争の未然防止に最大限の努力をしまっている方針であります。しかしながら、お客さまに損失が発生した場合には、お客さまに対する説明不足あるいはお客さまとの認識の不一致などによって、当社グループが訴訟の対象となるケースも想定されます。万一、訴訟等に発展し、仮に当社グループの主張と異なる判断がなされた場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) その他

年金債務に関するリスク

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件等に基づいて算定されております。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合には、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

システムに関するリスク

当社グループ又はその業務委託先が業務上使用するコンピューターシステムや回線が、品質不良、外部からの不正アクセス、災害や停電時の諸要因によって障害を起こした場合には、障害規模によっては当社業務に支障をきたし、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

情報資産に関するリスク

当社グループは、保有する全ての情報資産を重要な資産として位置付け、「情報セキュリティ方針」及び「情報セキュリティ規程」等の規程の整備と管理体制を構築し、セキュリティ対策に万全を尽くしております。特に、サイバー攻撃等の脅威に対しては、「コンティンジェンシープラン」を整備し、迅速な対応により被害の極小化に努めております。

また、サイバーセキュリティに関する管理体制の強化を図るため、「情報セキュリティ委員会」において組織全体で当該リスクの認識を持ち、対応マニュアルの整備や標的型攻撃に対する訓練を定期的実施し、対応能力の向上に努めております。

しかし、万一、予期せぬ事態が発生し顧客情報や機密情報等の流出があった場合には、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

人材の確保及び育成について

当社グループは、常に幅広いコンサルティングサービスを提供し、お客さまの満足度の向上を実現できる人材の確保並びに育成していくことが重要な経営課題と捉えております。この観点から、新規採用及び中途採用の両面で積極的に人材を採用し、かつ社内研修の充実度を高めていく方針です。しかしながら、必要とする人材が確保できなかった場合には、経営成績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度（以下「当期」という。）における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期において、わが国経済は、緩やかな景気回復基調が継続し、9月には今回の景気拡大局面が戦後2番目の長さとなり、また、世界経済も米国の大型減税の効果への期待が追い風となって拡大基調を続けました。もっとも、期末にかけては米中間の貿易戦争懸念が急速に台頭し、景気の先行き不透明感が出て来ております。

わが国の株式市場は、上半期は上値の重い展開となりました。しかし、重石となっていた米国や欧州における不安定な政治動向や北朝鮮問題などへの懸念が後退し、総選挙での自民党の圧勝や米国の大型減税などが好感された結果、日経平均株価は1月に24,129円の高値を付けました。2月以降は、米中貿易戦争への懸念がにわかに高まったことや米国株式市場が調整局面に入ったこと、また、国内では内閣の支持率が急落するなど、国内外での懸念が噴出し、当期末の日経平均株価は21,454円となりました。

日本の10年国債利回りは概ね0%を挟んだ推移となり、0.015%で当期を終えました。外国為替市場では、ドルは概ね1ドル=108円から114円のボックス圏で推移したのち、2018年に入るとドル安円高の展開となり、3月には104円60銭台を付け、当期末は106円20銭台となりました。他方、ユーロはほぼ一本調子でユーロ高が進んだのち、当期末にかけて円がやや値を戻し1ユーロ=130円50銭台で終わっております。

こうした環境の中、当社は、お客さまの多様なニーズにお応えするため、「特色ある旬の商品」の提供に努めました。また、株主資本の効率的運用の観点から、積極的な財務運営も行ってまいりました。その結果、当期の業績につきましては、営業収益82億89百万円（前期比80.2%）、純営業収益82億11百万円（同80.4%）、経常利益35億67百万円（同75.3%）、親会社株主に帰属する当期純利益30億65百万円（同65.4%）となりました。

当期における収益等の内訳は次のとおりであります。

受入手数料

受入手数料は、29億22百万円（前期比134.9%）となりました。内訳は以下のようになっております。

（委託手数料）

株券委託手数料は、14億81百万円（同160.1%）を計上し、これに受益証券委託手数料等を加えた「委託手数料」は、15億26百万円（同154.2%）となりました。

（引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料）

「引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料」は、36百万円（同202.7%）となりました。

（募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料）

「募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料」は、受益証券の取扱いの増加により、9億79百万円（同123.0%）となりました。

（その他の受入手数料）

主に投資信託の代行手数料からなる「その他の受入手数料」は、3億80百万円（同105.2%）となりました。

トレーディング損益

株券等トレーディング損益は、39百万円の利益（前期比105.7%）、債券等トレーディング損益につきましては、タカタ株式会社が発行する社債（前連結会計年度末連結貸借対照表計上額23億6百万円）において、20億47百万円の損失が発生した結果、27億85百万円の利益（同46.8%）にとどまりました。これらにその他のトレーディング損益2億13百万円の利益（前期は0百万円の損失）を加えた「トレーディング損益」は、30億38百万円の利益（前期比50.7%）となりました。

営業投資有価証券損益

連結子会社（㈱F E インベスト）の「営業投資有価証券損益」は、0百万円の利益（前期比0.2%）となりました。

金融収支

金融収益14億69百万円（前期比121.7%）から金融費用77百万円（同59.5%）を差し引いた「金融収支」は、13億91百万円（同129.3%）となりました。

その他の営業収入

「その他の営業収入」は、連結子会社における特定金外信託の収入や不動産賃貸収入を中心に、8億58百万円（前期比115.6%）となりました。

販売費・一般管理費

「販売費・一般管理費」は、51億14百万円（前期比85.7%）となりました。

営業外損益

営業外収益は、有価証券利息等合計で5億13百万円（前期比80.7%）を計上いたしました。一方、営業外費用は、支払利息等合計で43百万円（同29.7%）を計上し、営業外収益から営業外費用を差し引いた「営業外損益」は、4億70百万円の利益（同95.8%）となりました。

特別損益

特別利益は、投資有価証券売却益等合計で12億15百万円（前期比36.3%）を計上いたしました。一方、特別損失は、投資有価証券売却損等合計で3億77百万円（同169.2%）を計上し、特別利益から特別損失を差し引いた「特別損益」は、8億38百万円の利益（同26.8%）となりました。

キャッシュ・フローの状況

当期における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ31億27百万円減少し、当期末には92億78百万円となりました。

当期における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、6億5百万円（前期は52億80百万円の獲得）となりました。これは主に預り金の増加によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、3億64百万円（前期は172億66百万円の獲得）となりました。これは主に投資有価証券の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、32億68百万円（前期は183億13百万円の使用）となりました。これは主に配当金の支払によるものであります。

トレーディング業務の状況

トレーディング商品：連結会計年度末のトレーディング商品の残高は以下のとおりです。

商品有価証券等（売買目的有価証券）

種類	平成29年 3月31日現在		平成30年 3月31日現在	
	資産（百万円）	負債（百万円）	資産（百万円）	負債（百万円）
株式・ワラント	62	-	-	-
債券	29,273	-	28,360	-
C P及びC D	-	-	-	-
受益証券等	854	-	1,648	-
その他	-	-	-	-

デリバティブ取引の契約額等及び時価

種類	平成29年 3月31日現在				平成30年 3月31日現在			
	契約額 （百万円）	契約額の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額 （百万円）	契約額の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
為替予約取引								
売建	-	-	-	-	4,303	-	125	125
買建	-	-	-	-	-	-	-	-

当社グループは、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っており、重要事項については、取締役会にて審議決定することとしております。商品有価証券に係る市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々、社長及び担当取締役・執行役員に報告しております。さらに、総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当期末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社の連結財務諸表は、わが国において、一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたりまして、有価証券の評価、固定資産の減損、繰延税金資産の計上、減価償却資産の償却、貸倒引当金、賞与引当金、退職給付等の会計処理については、会計関連諸法規をベースに、過去の実績や状況に応じ合理的と考えられる基準により見積り及び判断を行っております。会計処理については、真実性の原則は勿論のこと、特に健全性と継続性の原則に配慮しております。

当期の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

（経営成績の分析）

当社の当期における経営成績は、営業収益82億89百万円（前期比80.2%、20億51百万円減）、純営業収益82億11百万円（同80.4%、19億98百万円減）、経常利益35億67百万円（同75.3%、11億68百万円減）、親会社株主に帰属する当期純利益30億65百万円（同65.4%、16億23百万円減）と、平成29年3月期に比べ減収・減益となりました。これは、主として、受入手数料は増加したものの、債券トレーディングにおいて、多額の損失が発生した結果、トレーディング益が減少したこと及び連結子会社における固定資産の売却益の減少により特別利益が減少したこと等によるものであります。内訳は以下のとおりであります。

営業収益

当期の受入手数料につきましては、株券委託手数料は、14億81百万円（前期比160.1%、5億55百万円増）を計上し、これに受益証券委託手数料等を加えた委託手数料は、15億26百万円（同154.2%、5億36百万円増）、引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料は、36百万円（同202.7%、18百万円増）となりました。募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料は、9億79百万円（同123.0%、1億83百万円増）、主に投資信託の代行手数料からなるその他の受入手数料は、3億80百万円（同105.2%、18百万円増）となりました。以上の結果、受入手数料は、29億22百万円（同134.9%、7億56百万円増）となりました。

トレーディング損益につきましては、株券等トレーディング損益は、39百万円の利益（前期比105.7%、2百万円増）、債券等トレーディング損益につきましては、タカタ株式会社が発行する社債（前連結会計年度末連結貸借対照表計上額23億6百万円）において、20億47百万円の損失が発生した結果、27億85百万円の利益（同46.8%、31億71百万円減）にとどまりました。これらにその他のトレーディング損益2億13百万円の利益（前期は0百万円の損失）を加えたトレーディング損益は、30億38百万円の利益（前期比50.7%、29億55百万円減）となりました。

連結子会社の営業投資有価証券損益は、0百万円の利益（前期比0.2%、2億31百万円減）となりました。

金融収益は受取債券子計上の計上や為替差益の発生等により、14億69百万円（前期比121.7%、2億62百万円増）となりました。また、その他の営業収入につきましては、連結子会社における特定金外信託の収入や不動産賃貸収入を中心に、8億58百万円（同115.6%、1億15百万円増）となっております。以上の結果、当期の営業収益は、82億89百万円（同80.2%、20億51百万円減）となりました。

金融費用

当期の金融費用は支払利息の計上や為替差損が為替差益に転じたこと等により、77百万円（前期比59.5%、52百万円減）となりました。

純営業収益

営業収益から金融費用を差し引いた当期の純営業収益は、82億11百万円（前期比80.4%、19億98百万円減）となりました。

販売費・一般管理費

当期の販売費・一般管理費は、主に連結子会社の租税公課及び取引関係費等の減少により、51億14百万円（前期比85.7%、8億51百万円減）となりました。

営業利益

当期の純営業収益から販売費・一般管理費を控除した営業利益は、30億97百万円（前期比73.0%、11億47百万円減）となりました。

営業外損益

当期の営業外収益は、有価証券利息等合計で5億13百万円（前期比80.7%、1億22百万円減）、一方、営業外費用は、支払利息等合計で43百万円（同29.7%、1億2百万円減）となり、営業外収益から営業外費用を差し引いた営業外損益は、4億70百万円の利益（同95.8%、20百万円減）となりました。

経常利益

営業利益に営業外損益の利益を加算した当期の経常利益は、35億67百万円（前期比75.3%、11億68百万円減）となりました。

特別損益

当期の特別利益は、投資有価証券売却益等合計で12億15百万円（前期比36.3%、21億31百万円減）、一方、特別損失は、投資有価証券売却損等合計で3億77百万円（同169.2%、1億54百万円増）となり、特別利益から特別損失を差し引いた特別損益は、8億38百万円の利益（同26.8%、22億86百万円減）となりました。

税金等調整前当期純利益

経常利益に特別損益の利益を加算した当期の税金等調整前当期純利益は、44億5百万円（前期比56.1%、34億54百万円減）となりました。

法人税、住民税及び事業税

当期の法人税等の負担額は、12億23百万円（前期比91.5%、1億14百万円減）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益

以上の結果、当期の親会社株主に帰属する当期純利益は、30億65百万円（前期比65.4%、16億23百万円減）となりました。

（経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し）

当社の連結営業収益は、証券市場に係る受入手数料及びトレーディング損益を柱としており、その大半が株式市場及び債券市場を源泉としております。株式・債券市場の好・不調による業績への影響を緩和するため、収益源の多様化を通じて収益の安定性確保に努めておりますが、それでもなお、業績が証券市場の動向に左右され、大きく変動する可能性があります。また、国内外の金融商品市場の急激な変動により、当社が保有している金融商品の評価損益が多額になる可能性もあります。

一般的に、証券市場や外国為替市場は、内外の政治・経済情勢、金利、企業収益等、様々な要因を反映して変動しますので、当社の連結経営成績についても、証券市場を通じて、それらの要因・情報からの影響を受ける度合いが高いと言えます。

したがって、このような環境が当社の連結経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

以上のような状況を踏まえ、当社グループといたしましては、創立以来の「信は萬事の基と為す」の基本理念のもと、「特色ある旬の商品の提案力」と「幅広いコンサルティング機能」の強化等を通じてのFace to Faceのビジネスモデルの追求、積極的な財務運営による収益力向上と収益多様化、コンプライアンス及びリスク管理体制の強化、企業の社会的責任及びガバナンスを重点課題として、それらの達成に向けて邁進する所存であります。

（連結会計年度の財政状態の分析）

当期末の資産総額は、731億13百万円、負債総額は、257億76百万円、純資産額は、473億37百万円となりました。内訳は以下のとおりとなっております。

流動資産

当期末における流動資産は、599億27百万円となり、前期末に比べ6億61百万円減少いたしました。これは主に信用取引資産が8億2百万円、預託金が7億21百万円、金銭の信託が6億42百万円増加した一方で、現金・預金が31億27百万円減少したことによるものであります。

固定資産

当期末における固定資産は、131億85百万円となり、前期末に比べ15億11百万円増加いたしました。これは主に投資有価証券が12億42百万円増加したことによるものであります。

流動負債

当期末における流動負債は、237億88百万円となり、前期末に比べ22億44百万円増加いたしました。これは主に短期借入金が14億50百万円、預り金が5億77百万円増加したことによるものであります。

固定負債

当期末における固定負債は、19億66百万円となり、前期末に比べ22億91百万円減少いたしました。これは主に長期借入金が24億75百万円減少したことによるものであります。

純資産

当期末における純資産合計は、473億37百万円となり、前期末に比べ9億1百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金が8億32百万円増加したことによるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性についての分析)

キャッシュ・フロー

当期のキャッシュ・フローの分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループの運転資金につきましては、内部資金または借入により資金調達することとしております。借入による資金調達に関しましては、短期借入金及び長期借入金で調達しております。

平成30年3月31日現在、長期借入金の残高は10億円であります。また、当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、総額50億円のシンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入実行残高は20億円であります。

(経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等)

「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 目標とする経営指標」に記載しておりますとおり、当社グループは、収益構造の多様化と経営環境の変化を的確に捉えた新しい収益分野への取組みにより、安定的・持続的成長を目指すことを経営の基本としており、今後とも業績向上に努め、変化する経営環境において、連結ROE(自己資本利益率)の水準を高めてまいります。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当期の設備投資につきましては、今後予想される厳しい経営環境に配慮し、新規の投資を極力抑制し既存の経営資源の有効活用に努めました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成30年3月31日現在

店舗名	所在地	セグメントの名称	建物及び構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
本店(賃借)	東京都中央区	投資・金融 サービス業	53	-	-	-	53	79
第2極東ビル (賃借)	"	"	14	7	0	-	21	13
神谷ビル (賃借)	"	"	-	-	-	-	-	20
日本ビル (賃借)	"	"	12	-	-	-	12	7
七十七銀行 日本橋ビル (賃借)	"	"	12	-	-	-	12	4
大手センター ビル支店 (賃借)	東京都千代田 区	"	14	-	-	-	14	13
霞が関ビル支 店(賃借)	"	"	0	-	-	-	0	14
新宿支店 (賃借)	東京都新宿区	"	4	-	-	-	4	13
新小岩支店 (賃借)	東京都葛飾区	"	2	-	-	-	2	11
蒲田支店 (賃借)	東京都大田区	"	4	-	-	-	4	12
平塚支店 (賃借)	神奈川県平塚 市	"	43	-	-	-	43	9
名古屋支店 (賃借)	愛知県名古屋 市東区	"	1	-	-	-	1	13
大阪支店 (賃借)	大阪府大阪市 中央区	"	4	-	-	-	4	11
その他		"	16	59	0	-	75	-
合計			184	66	0	-	251	219

- (注) 1. 帳簿価額の金額には消費税及び地方消費税を含めておりません。
 2. 従業員数は就業人員数を表示しております。
 3. 本店と第2極東ビルは極東プロパティ(株)からの賃借であり、他は当該会社からの転借であります。
 4. 店舗名欄の「その他」の主なものとは次のとおりであります。

区分	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物帳簿価額 (百万円)	土 地	
				帳簿価額(百万円)	面積(千㎡)
大阪社宅	大阪府大阪市都島 区	投資・金融 サービス業	4	12	0
大阪社宅	大阪府大阪市西区	"	4	28	0

(2) 国内子会社

平成30年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	建物及び 構築物 帳簿価額 (百万円)	土地		リース 資産 (百万円)	合計 帳簿価額 (百万円)	従業員数 (人)
				帳簿価額 (百万円)	面積 (千㎡)			
極東プロパ ティ株式会社	東京都中央区	投資・金融 サービス業	256	1,121	0	-	1,378	8
株式会社F E インベスト	〃	〃	0	-	-	-	0	3
合同会社ワル キューレ匿名 組合	東京都港区	〃	266	3,310	1	-	3,576	-

(注) 合同会社ワルキューレ匿名組合が保有する土地及び建物は、賃貸しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

平成30年3月31日現在における計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	130,000,000
計	130,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	32,779,000	32,779,000	東京証券取引所市場第一部	単元株式数100株
計	32,779,000	32,779,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成19年4月1日～平成20年3月31日 (注)	203,400	32,779,000	89,292	5,251,687	89,089	4,774,326

(注) 新株予約権の権利行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	28	26	90	125	14	9,515	9,798	-
所有株式数(単元)	-	102,995	2,537	47,253	28,837	121	145,993	327,736	5,400
所有株式数の割合(%)	-	31.42	0.77	14.41	8.79	0.03	44.54	100.00	-

- (注) 1. 自己株式877,496株は「個人その他」に8,774単元、「単元未満株式の状況」に96株含まれております。なお、自己株式877,496株は株主名簿上の株式数と平成30年3月31日現在の実質所有残高と一致しております。
2. 所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて、それぞれ表示しております。

(6)【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
有限会社みつる	東京都千代田区五番町	2,640	8.27
株式会社七十七銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	宮城県仙台市青葉区中央三丁目3番20号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,616	5.06
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	1,523	4.77
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行株式 会社)	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番11号)	1,491	4.67
菊池廣之	東京都千代田区	979	3.07
菊池一広	東京都大田区	967	3.03
菊池基之	東京都大田区	875	2.74
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	874	2.74
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	806	2.52
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	763	2.39
計	-	12,537	39.30

(注)1. 上記のほか、自己株式が877千株あります。

2. 上記日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数874千株は、全て同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分27千株、投資信託設定分659千株、管理有価証券信託分の株式187千株となっております。
3. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)の所有株式数806千株は、全て同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、管理有価証券信託分の株式806千株となっております。
4. 上記日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数763千株は、全て同社の信託業務に係るものであります。なお、それらの内訳は、年金信託設定分46千株、投資信託設定分368千株、管理有価証券信託分の株式347千株となっております。
5. 所有株式数は千株未満を切り捨て、所有株式数の割合は小数点第3位を切り捨てて、それぞれ表示しております。
6. 平成30年2月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友信託銀行株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が平成30年2月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として平成30年3月31日現在における実質所有株式数の確認が出来ないため株主名簿上の所有株式数を上記「大株主の状況」に記載しております。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	2,057	6.28
日興アセットマネジメント 株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	777	2.37
合計	-	2,834	8.65

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)(注)	普通株式 877,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,896,200	318,962	-
単元未満株式	普通株式 5,400	-	-
発行済株式総数	32,779,000	-	-
総株主の議決権	-	318,962	-

(注)「完全議決権株式(自己株式等)」の欄は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
極東証券株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目4番7号	877,400	-	877,400	2.67
計	-	877,400	-	877,400	2.67

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	64	100,096
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	877,496	-	877,496	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主価値向上の一環として、株主の皆さまに対し積極的な利益還元を図ることを経営の重要な政策の一つとしており、配当につきましては、連結配当性向50%以上若しくは連結純資産配当率（DOE）2%以上の両基準で算出した数値のいずれか高い金額を基準とし、当社の自己資本の水準及び中長期的な業績動向並びに株価等を総合的に判断し決定する旨を基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本方針とし、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨定款に定めております。

こうした政策に基づいて、当期の期末配当につきましては、上記の連結配当性向基準を採用し、1株当たり40円の普通配当を実施いたしました。なお、中間配当として1株当たり30円をお支払いしておりますので、当期の年間配当は70円となります。内部留保金につきましては、主として、お客さまサービスの向上や営業基盤の拡充に資する政策の実施及び高い収益性や成長性が見込める事業分野への投資活動に充当してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年10月27日 取締役会決議	957	30
平成30年4月27日 取締役会決議	1,276	40

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第71期	第72期	第73期	第74期	第75期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	2,225	2,079	1,874	1,851	1,774
最低(円)	1,314	1,442	1,129	1,003	1,478

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	平成29年11月	平成29年12月	平成30年1月	平成30年2月	平成30年3月
最高(円)	1,705	1,737	1,680	1,774	1,707	1,592
最低(円)	1,529	1,587	1,599	1,647	1,484	1,478

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員 の 状況】

男性 10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		菊池 廣之	昭和17年3月6日生	昭和39年4月 野村證券株式会社入社 昭和47年7月 当社入社 昭和47年11月 同代表取締役副社長 昭和54年12月 同代表取締役社長 平成24年4月 同代表取締役会長(現任) [主要な兼職] 極東プロパティ株式会社 代表取締役社長	(注)4	979
取締役社長 (代表取締役)		菊池 一広	昭和43年2月8日生	平成2年4月 野村證券株式会社入社 平成11年3月 当社入社 顧問 平成11年6月 同代表取締役副社長 平成24年4月 同代表取締役社長(現任)	(注)4	967
取締役 専務執行役員	営業本部長	後藤 昌弘	昭和36年10月6日生	昭和60年4月 当社入社 平成14年10月 同大阪支店長 平成20年3月 同本店資産管理第二部長 平成22年6月 同執行役員本店資産管理第二部長 平成23年4月 同執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成24年6月 同常務執行役員・営業本部副本部長兼営業統括部長 平成26年6月 同取締役常務執行役員・営業本部長兼営業統括部長 平成28年6月 同取締役専務執行役員・営業本部長(現任)	(注)4	23
取締役 専務執行役員	企画管理本部長	茅沼 俊三	昭和32年8月4日生	昭和55年4月 東京証券取引所入所 平成19年6月 株式会社東京証券取引所渉外広報部長 平成23年6月 株式会社東京証券取引所グループ国際担当企画統括役 平成25年1月 株式会社日本取引所グループ国際担当企画統括役兼株式会社東京証券取引所上場推進部企画統括役 平成25年12月 当社入社 執行役員 平成26年12月 同常務執行役員・企画管理本部副本部長 平成27年6月 同取締役常務執行役員・企画管理本部長 平成29年6月 同取締役専務執行役員・企画管理本部長(現任)	(注)4	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 常務執行役員	商品本部長 兼国際金融 商品部長	竹内 栄一	昭和39年11月11日生	昭和63年4月 当社入社 平成21年6月 同国際金融商品部長 平成24年6月 同執行役員国際金融商品部長 平成28年6月 同常務執行役員国際金融商品 部長 平成29年6月 同取締役常務執行役員・商品 本部長兼国際金融商品部長 (現任) [主要な兼職] 株式会社極東証券経済研究所 代表取締 役社長	(注)4	14
取締役		堀川 健次郎	昭和17年8月5日生	昭和40年4月 株式会社日本経済新聞社入社 平成8年3月 同取締役東京本社編集局長 平成10年3月 同常務取締役名古屋支社代表 平成12年3月 同常務取締役編集・出版担当 平成14年3月 株式会社QUICK代表取締役副 社長 平成16年3月 同代表取締役社長 平成20年3月 同代表取締役会長 平成24年3月 同特別顧問 平成28年3月 同参与(現任) 平成28年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	-
取締役		吉野 貞雄	昭和19年6月19日生	昭和42年4月 東京証券取引所入所 平成11年5月 同常務理事 平成13年11月 株式会社東京証券取引所常務 取締役 平成14年6月 同代表取締役専務 平成17年12月 日本証券決済株式会社(現株 式会社日本証券クリアリング 機構)顧問 平成19年6月 平和不動産株式会社代表取締 役専務執行役員 平成22年6月 同代表取締役社長 社長執行 役員 平成25年6月 同取締役相談役 平成27年6月 同相談役 平成28年6月 当社社外取締役(現任) 平成29年7月 平和不動産株式会社顧問(現 任)	(注)4	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		宮内 誠治	昭和30年9月25日生	昭和54年4月 株式会社三井銀行（現株式会 社三井住友銀行）入行 平成13年10月 株式会社三井住友銀行小岩支 店長 平成15年6月 当社入社 取締役・管理本部（現企画管 理本部）副本部長 平成17年6月 同常務取締役・管理本部副本 部長 平成21年6月 同取締役専務執行役員・企画 管理本部長 平成27年6月 同常勤監査役（現任） 【主要な兼職】 極東プロパティ株式会社 非常勤監査役 株式会社F E インベスト 非常勤監査役	(注) 5	21
監査役 (常勤)		安村 和洋	昭和34年5月9日生	昭和57年4月 三井信託銀行株式会社（現三 井住友信託銀行株式会社）入 行 平成15年11月 同不動産営業第二部長 平成16年12月 同不動産営業第三部長 平成19年5月 同広島支店長 平成20年12月 同大阪支店営業第二部長 平成22年12月 中央三井キャピタル株式会 社取締役社長 平成24年4月 三井住友トラスト・キャピ タル株式会社取締役社長 平成27年6月 株式会社デベロツパー三信取 締役社長 平成28年6月 当社常勤監査役（現任） 【主要な兼職】 株式会社極東証券経済研究所 非常勤監 査役	(注) 6	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役 (非常勤)		津國 伸郎	昭和29年 7月21日生	昭和52年 4月 株式会社三井銀行(現株式会 社三井住友銀行)入行 平成16年 4月 株式会社三井住友銀行執行役 員大阪本店営業第二部長 平成17年 6月 同執行役員・東日本第二法人 営業本部長 平成18年 4月 同執行役員兼株式会社三井住 友フィナンシャルグループ執 行役員監査部長 平成19年 4月 同執行役員兼株式会社三井住 友フィナンシャルグループ執 行役員 平成19年 6月 同常任監査役 平成22年 5月 株式会社ヒューマン・インベ ントリー顧問 平成22年 6月 同代表取締役社長 平成27年 6月 室町殖産株式会社代表取締役 副社長執行役員兼室町建物株 式会社代表取締役社長(現 任)兼室町商事株式会社非常 勤取締役(現任) 平成28年 6月 室町殖産株式会社代表取締役 社長(現任) 平成30年 6月 当社社外監査役(現任)	(注) 7	-
計						2,011

- (注) 1. 取締役堀川健次郎及び吉野貞雄は、社外取締役であります。
 2. 監査役安村和洋及び津國伸郎は、社外監査役であります。
 3. 代表取締役社長菊池一広は、代表取締役会長菊池廣之の長男であります。
 4. 平成30年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 1年間
 5. 平成27年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 6. 平成28年 6月24日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 7. 平成30年 6月27日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間
 8. 監査役津國伸郎は、平成30年 6月下旬に開催予定の室町殖産株式会社、室町建物株式会社及び室町商事株
 式会社の各社定時株主総会終結の時をもって現任している役員を退任する予定であります。
 9. 当社では、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図り、経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取
 締役会の効率的運営を確保するため、取締役員数を減員するとともに取締役会の「経営の意思決定及び執行監
 督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図るために平成18年 6月27日より執行役
 員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員は以下のとおりであります。

役名	職名	氏名
常務執行役員	投資銀行本部担当	棚原 慎太郎
常務執行役員	コーポレート事業部長	丹野 芳和
常務執行役員	本店資産管理第二部長	松田 達也
執行役員	企画管理本部コンプライアンス担当	岩沢 仁一
執行役員	企画管理本部総務・人事・経理担当兼人事部長兼リスク管 理部長	坂本 博

10. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
藤田 博章	昭和15年5月25日生	昭和39年4月 日本レイヨン株式会社(現ユニチカ株式会社)入社 昭和44年4月 フジタ産業株式会社入社 専務取締役 昭和53年3月 有限会社ファミリーフーズ設立(現株式会社フジタコーポレーション)代表取締役社長(現任) [主要な兼職] 株式会社フジックス代表取締役社長	-
計			-

(注) 補欠監査役藤田博章は、社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社グループのコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを経営の重要課題と位置づけております。また、「信は萬事の基と為す」を経営の基本理念として、お客さま・株主の皆さま・従業員・地域社会等全てのステークホルダーを視野に入れながら、当社グループ全役職員一人ひとりが常に高い倫理観を持ち、誠実・公正に業務を行うことを業務運営の基本方針としております。有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンスに係る組織・体制等は、以下のとおりであります。

企業統治の体制

イ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

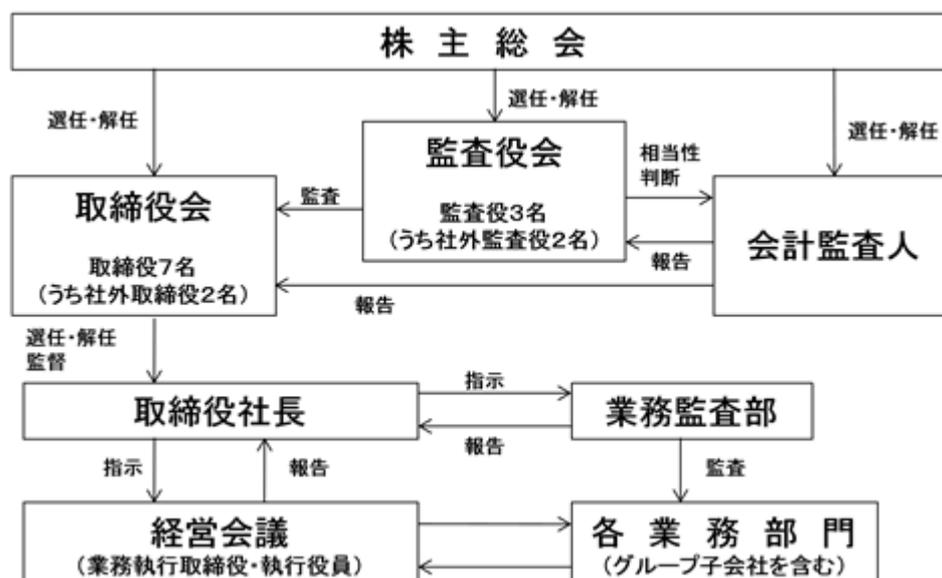
当社は取締役会、監査役会を設置しております。また、コーポレート・ガバナンスの一層の強化と経営環境の変化に迅速かつ柔軟に対応できる取締役会の効率的運営確保を図る観点から、執行役員制度を導入しており、取締役会の「経営の意思決定及び執行監督機能」と執行役員の「業務執行機能」を分離し、各々の機能強化を図っております。

これは、当社業務に精通した人物による会社経営及び取締役と監査役の完全な分離が、当社にとって最も適した形態であるとの考えに基づき、取締役会が経営の監督機能を、監査役会が取締役・執行役員の業務執行の監査機能を担っております。さらに、経営の透明性及びアカウンタビリティの向上を図るために、社外取締役を2名・社外監査役を2名選任しております。

当社の業務執行体制及び監視体制は、次のとおりであります。

- 取締役会** : 経営上の最高意思決定機関である取締役会を毎月1回以上開催し、法令、定款及び取締役会規程に基づく重要事項の決定及び経営陣（執行役員を含む業務執行役員）・取締役の職務執行状況の監督等を行っております。取締役会では、付議事項の審議及び重要な報告がなされ、監査役も出席しております。取締役会は、活発な議論と迅速な意思決定が可能な体制となっており、さらに経営監督機能の透明性向上と経営環境の変化に機動的に対応できる経営体制を確立するために、取締役の任期を1年としております。また、当社の取締役の定数につきましては、9名以内とする旨を定款に定めております。
- 経営会議** : 業務執行取締役及び執行役員で構成され、経営上の重要な業務に関する事項及び経営計画・営業計画等に関する報告・協議を行います。原則として毎月1回開催し、監査役も毎回出席しております。
- 取締役会長** : 取締役会の議長であり、会社の業務を総攬監督しております。
- 取締役社長** : 経営の最高責任者として、当社業務の全般を指揮統轄しております。
- 監査役** : 取締役会及び経営会議の他に各種委員会等重要な会議への出席、取締役等からの聴取、重要な決裁書類等の閲覧を通じ、取締役会の意思決定の過程及び取締役の職務執行状況について監査し、経営判断の公正・適法性等を確保しております。
- 監査役会** : 監査役全員をもって構成し、原則として毎月1回開催しております。監査役会規程に基づき、法令・定款に従い、監査役の監査方針等、監査役の職務執行に関する事項を決定するとともに、各監査役の監査報告に基づき、監査役会の監査報告を審議し、作成しております。
- 執行役員** : 執行役員は、取締役会の経営方針に基づき、取締役の監督の下、各々の担当分野において業務を執行する責任を負い、その選任・解任及び担当業務は取締役会で決定します。

ロ．コーポレート・ガバナンス体制の概要図



八．内部統制システムの整備の状況

- a. 当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社グループの取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、「倫理コード」やコンプライアンスの基本原則を定めた「コンプライアンス・マニュアル」を制定するとともに、具体的な行動計画を「コンプライアンス・プログラム」として策定し、その徹底を図っております。
 - ・職務執行の適正性を検証するため、内部監査部門による営業部店検査及びグループ会社を含む業務監査を定期的実施し、検査（監査）報告会等を通じて問題点の共有と改善事項の徹底を図っております。
 - ・財務報告の信頼性を確保するため、「内部統制運用規程」を定め、財務報告に係る内部統制及び運用を行うための社内体制を整備しております。
 - ・反社会的勢力との関係を一切遮断することを目的とし、反社会的勢力への対応を所管する部署や担当者を設置するとともに、警察等関連機関とも連携し、組織全体で毅然とした対応を行っております。
- b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・当社の取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び社内規程に基づき文書として作成しております。これらの情報は「文書取扱規程」及び「情報セキュリティ規程」に基づき、適切な保存及び管理を行っております。
- c. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・当社グループの損失の危険の管理に関しては、「リスク管理規程」を制定し、管理すべきリスクの所在と種類を明確にしたうえで、それぞれのリスクごとに管理規則を定めております。リスク全般の管理に関しては、「リスク管理統括責任者」及びリスク管理部を設置し、統合的にリスク管理を行っております。事業継続計画（BCP）に関しては、「危機管理規則」及び「危機対応マニュアル」を制定し、緊急時の対応体制を整備しております。
- d. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、執行役員制度を導入し、業務執行権限を執行役員に委譲することで、経営の効率化及び取締役による業務執行に対する監督機能を強化しております。また、「業務分掌・決裁権限規程」を制定し、取締役が効率的かつ適切に業務執行できる体制を整備しております。取締役会を経営上の最高意思決定機関として位置付けるとともに、経営会議を月1回開催し、経営上重要な業務に関する事項及び経営計画・営業計画等に関する報告・協議を行っております。
- e. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制、グループ会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社グループ全体の業務の整合性の確保と効率的な遂行を図るため「グループ会社管理規程」を制定し、営業成績・財務状況その他の重要情報の定期的な報告を求め、グループ会社の適切な管理を行っております。当社の内部監査部門及び監査役による監査によって、グループ会社の業務執行の適正性の確保を図っております。
- f. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - ・当社の監査役が監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求めた場合、監査役と協議のうえ、専ら監査役の指揮命令に従う使用人を配置する等、必要な措置を講じております。
- g. 当社の取締役及び使用人が当社の監査役に報告をするための体制、子会社の取締役・監査役等・使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - ・当社の取締役・使用人は、監査役に対して法定事項に加え、当社及びグループ会社に重大な影響を及ぼす事項、検査・監査の実施状況、内部通報制度による通報内容等を速やかに報告する体制を整備しております。
- h. 監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - ・当社の「内部通報規程」の一部を準用することにより、当社の監査役に対して報告を行った取締役又は使用人について、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を整備しております。
- i. 当社の監査役の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・当社は、監査役から、その職務の執行に要する又は要した費用等を請求した場合、当該費用が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに対応しております。
- j. その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各種会議への出席、議事録等の閲覧、取締役との会合、会計監査人等との連携など、体制を整備しております。

二．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の体制は、営業部店検査及び内部監査については、それぞれ検査部4名と業務監査部2名が所管実施しており、監査役監査については、社外を含む監査役3名が実施しております。検査部及び業務監査部は、毎期初に策定する営業部店に対する検査実施計画並びに内部部門及びグループ会社に対する内部監査実施計画に基づき検査・監査を実施し、改善事項の徹底と併せて、検査（監査）報告会の開催により関係部署との問題点の共有化を図っております。

監査役は、監査年度開始に当たり、取締役及び執行役員に対し、当該期の監査方針・監査計画の概要を説明し、周知を図っております。また、監査役監査基準に基づき監査を実施するとともに、検査（監査）報告会への出席及び部店往査等の実施により、業務活動の実態把握とチェックを行っております。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、東陽監査法人所属の福田光博氏、三宅清文氏及び水戸信之氏であります。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名及びその他4名であります。

監査役と会計監査人は、監査役監査方針・監査計画の概要と会計監査方針・監査計画を相互に説明し、各監査の実施状況及び結果について意見聴取・協議を定期的に行っております。また、会計監査人の部店往査時には立会いを行っております。なお、内部監査部門や会計監査人との連携により、監査役監査制度を一層充実させるとともに、各部署への往査等により、コンプライアンスや業務管理体制等の整備・実施状況についてのモニタリングを定期的に行い、取締役に報告・意見具申することにより、経営監査機能の強化を図っております。

社外取締役及び社外監査役

当社は、社外取締役を2名選任しております。また、当社は、監査役制度を採用しており、3名の監査役がおります。常勤監査役2名のうち1名と非常勤監査役1名が社外監査役であります。

当社は、独立社外取締役の選任基準を以下のとおり定めております。

- イ．会社法で定める社外取締役の要件を満たしていること。
- ロ．東京証券取引所が定める独立性基準に抵触せず、一般株主との利益相反が生じるおそれがないこと。
- ハ．当社の取締役として職務遂行を行うための十分な時間が確保でき、取締役会への出席率が80%以上であること。
- ニ．当社の社外取締役を務める期間が10年を超えないこと。
- ホ．他の会社の役員等との兼任が当社を含め5社以内であること。
- ヘ．豊富な経験及び知識を有しており、経営全般について大局的な意見及び助言を行うことができること。

また、社外監査役の選任基準については、「財務会計に関する知見、証券業界に関する知識、かつ企業経営に対する多様な視点についてのバランスを確保し、当社から独立した客観的・中立的な立場のもと当社の経営に有用な意見及び助言を行うことができること。」としております。

社外取締役堀川健次郎氏は、株式会社日本経済新聞社及び株式会社QUICKにおいて、経営者として長く会社経営に携わってまいりました。同氏の企業経営者としての豊富な経験と金融市場に関係する職務履歴に基づく知見は、当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外取締役吉野貞雄氏は、株式会社東京証券取引所及び平和不動産株式会社において、経営者として長く会社経営に携わるとともに、政府や関連団体の委員を務めるなど証券市場に密接に関係する業務を幅広く経験しております。同氏の豊富な経験と知見は、当社取締役会の機能強化に資するものと判断し、社外取締役に選任しております。

社外監査役安村和洋氏及び津國伸郎氏は、長年に亘る金融機関勤務経験及び会社経営者としての幅広い知見を持ち、その経歴を通じて培った見識を生かして、客観性や中立性を重視した監査が期待できると判断したため、社外監査役に選任しております。

社外監査役安村和洋氏が過去に使用人であった銀行は、当社の株主及び取引先であります。当社は同行から2,212百万円の借入を行っております（平成30年3月末基準）が、記載すべき資本的関係及び人的関係その他の利害関係はありません。また、当社は同氏が役員を兼務する会社との間に、投資レポートの作成等、調査・研究業務の委託の取引関係があります。

なお、当社と社外取締役並びに社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役2名及び社外監査役2名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

現在、当社は、社外取締役や監査役の職務を補助すべき専従スタッフの配置はいたしていませんが、必要に応じて関連部署と連携し、適宜対応いたしております。

社外を含む監査役監査と内部監査、会計監査との状況は、上記 に記載のとおりであります。

取締役の定数及び取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の定数を9名以内とする旨、並びに、取締役の選任決議について、株主総会において議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができるとした事項

イ．剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．取締役及び監査役の実任免除

当社は、職務を遂行するにあたり期待された役割を十分に発揮できるよう、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	374	319	-	55	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	17	17	-	-	-	1
社外役員	39	39	-	-	-	4

(注) 上記には、平成29年6月28日開催の第74回定時株主総会終結をもって退任した取締役1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の役員の員数は、取締役5名、監査役1名、社外役員4名であります。

ロ．連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
菊池廣之	取締役	提出会社	120	-	10	-	130
		極東プロパ ティ株式会社	21	-	-	-	21
菊池一広	取締役	提出会社	114	-	13	-	127

ハ．使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該事項はありません。

二．役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役の報酬は、定期同額報酬及び業績連動報酬で構成されております。定期同額報酬は、役位や職位に応じた額を月例報酬として、業績連動報酬は、個人の業績及び評価並びに会社全体の業績に連動させた額を賞与として、平成28年6月開催の株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において支給しております。また、監査役の報酬は、平成18年6月開催の株主総会で決議いただきました報酬限度額の範囲内において、監査役の協議により支給しております。なお、社外取締役及び監査役については業務執行から独立した立場であるため、定期同額報酬のみを支給しており、業績により変動する要素はありません。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

9銘柄 1,374百万円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
 前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本製粉(株)	319,500	525	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)七十七銀行	600,000	289	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	59,812	241	当社のメイン・バンクとして長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	28,500	110	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
平和不動産(株)	31,000	48	同社は、証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
東都水産(株)	20,000	37	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)椿本チェーン	35,000	32	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
松本油脂製菓(株)	2,000	20	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)だいこう証券ビジネス	1,000	0	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
日本製粉(株)	319,500	526	当社の主要取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)七十七銀行	120,000	300	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)三井住友フィナンシャルグループ	59,812	266	当社のメイン・バンクとして長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	28,500	122	当社の主要取引銀行として長期にわたり親密な取引関係を有しており、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
平和不動産(株)	31,000	63	同社は、証券業界と長期にわたり深い関わりを有していることから、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
東都水産(株)	20,000	39	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)椿本チェーン	35,000	30	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
松本油脂製薬(株)	2,000	24	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。
(株)だいこう証券ビジネス	1,000	0	当社の取引先であり、安定株主として相互に株式を保有することを目的としております。

みなし保有株式
 該当事項はありません。

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売買損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計 上額の合計額	貸借対照表計 上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	153	127	101	1,128	4
上記以外の株式	1,728	2,317	19	25	49

二．投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

ホ．投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)	監査証明業務に基づく 報酬(百万円)	非監査業務に基づく報 酬(百万円)
提出会社	34	0	34	0
連結子会社	3	-	2	-
計	37	0	37	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)
 該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度及び当連結会計年度)

当社は、会計監査人から公認会計士法第2条第1項の業務以外の非監査業務として、顧客資産の分別管理に関する保証業務の提供を受けております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

7【業務の状況】

(1) 受入手数料の内訳 前事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	925	-	64	-	990
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	17	-	-	-	17
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	791	33	826
その他の受入手数料	5	0	343	25	375
計	949	1	1,200	59	2,209

当事業年度

区分	株券 (百万円)	債券 (百万円)	受益証券 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
委託手数料	1,481	0	45	-	1,526
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の手数料	36	-	-	-	36
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱い手数料	0	0	975	3	979
その他の受入手数料	6	0	357	15	380
計	1,524	0	1,378	19	2,922

(2) トレーディング損益の内訳

区分	前事業年度 (自平成28年4月 至平成29年3月)			当事業年度 (自平成29年4月 至平成30年3月)		
	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)	実現損益 (百万円)	評価損益 (百万円)	計 (百万円)
株券等	88	51	37	32	6	39
債券等	5,911	45	5,957	1,345	1,440	2,785
その他	-	0	0	92	121	213
計	6,000	6	5,993	1,470	1,567	3,038

(3) 自己資本規制比率

		前事業年度	当事業年度
基本的項目 (A) (百万円)		40,515	41,208
補完的項目	その他有価証券評価 差額金(評価益)等 (百万円)	416	449
	金融商品取引責任準備 金 (百万円)	25	20
	貸倒引当金 (百万円)	2	3
計 (B) (百万円)		444	474
控除資産 (C) (百万円)		5,856	6,431
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D) (百万円)		35,103	35,251
リスク相当額	市場リスク相当額 (百万円)	4,225	4,561
	取引先リスク相当額 (百万円)	246	268
	基礎的リスク相当額 (百万円)	1,311	1,218
計 (E) (百万円)		5,784	6,048
自己資本規制比率 (D) / (E) × 100 (%)		606.8	582.7

(注) 上記は金融商品取引法第46条の6第1項の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」の定めにより
 決算数値をもとに算出したものであります。

なお、当事業年度の市場リスク相当額の月末平均額は4,399百万円、月末最大額は4,858百万円、取引先リスク相
 当額の月末平均額は270百万円、月末最大額は374百万円であります。

(4) 有価証券の売買等業務

有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)

最近2事業年度における有価証券の売買の状況(市場デリバティブ取引を除く)は、次のとおりであります。

イ. 株券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	178,961	11,660	190,621
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	244,087	6,697	250,784

ロ. 債券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	-	204,043	204,043
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	1	144,455	144,456

八．受益証券

区分	受託 (百万円)	自己 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	10,369	849	11,219
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	8,750	1,490	10,241

二．その他

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	-	-	-	-	1,191	1,191
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	-	-	-	-	1,290	1,290

(注) 「その他」は、外国投資証券及びみなし有価証券であります。

受託取引の状況 上記のうち受託取引は、次のとおりであります。

区分	新株引受権証書 (新株引受権証券 を含む) (百万円)	外国新株 引受権証 券 (百万円)	コマー シャル・ ペーパー (百万円)	外国証書 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	-	-	-	-	592	592
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	-	-	-	-	604	604

市場デリバティブ取引の状況

最近2事業年度における市場デリバティブ取引(外国市場デリバティブ取引を含む)の状況は、次のとおりであります。

イ．株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	-	1,521	235,443	-	236,964
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	-	3,888	236,050	-	239,938

ロ．債券に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託 (百万円)	自己 (百万円)	受託 (百万円)	自己 (百万円)	
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	-	306	-	-	306
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	-	-	-	-	-

有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

最近2事業年度における有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況は、次のとおりであります。

イ．株券

区分	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	554	506	-	-	1	-	-
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	1,830	1,816	-	-	0	-	-

ロ．債券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の総額 (百万円)	募集の取扱高 (百万円)	売出しの取扱高 (百万円)	私募の取扱高 (百万円)	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	国債	-	-	-	115	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	21,700	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	115	-	21,700	-
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	国債	-	-	-	91	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-	-
	特殊債	-	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-	-
	外国債券	-	-	-	-	-	-	-
	合計	-	-	-	91	-	-	-

八．受益証券

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	株式投信	-	-	-	33,065	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	52,837	-	-	-
	外国投信	-	-	-	4,538	-	-	-
	合計	-	-	-	90,441	-	-	-
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	株式投信	-	-	-	41,862	-	-	-
	公社債投 信	-	-	-	64,801	-	-	-
	外国投信	-	-	-	1,654	-	-	-
	合計	-	-	-	108,318	-	-	-

二．その他

期別	種類	引受高 (百万円)	売出高 (百万円)	特定投資 家向け売 付け勧誘 等の総額 (百万円)	募集の取 扱高 (百万円)	売出しの 取扱高 (百万円)	私募の 取扱高 (百万円)	特定投資家 向け売付け 勧誘等の取 扱高 (百万円)
前事業年度 (自平成28.4 至平成29.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	2,714	-
当事業年度 (自平成29.4 至平成30.3)	コマー シャル・ ペーパー	-	-	-	-	-	-	-
	外国証券	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	1,083	-

(注) 「その他」はみなし有価証券であります。

(5) その他業務
 保護預り業務

区分	前事業年度 平成29年3月31日現在		当事業年度 平成30年3月31日現在	
	国内有価証券	外国有価証券	国内有価証券	外国有価証券
株券(千株)	183,781	84,726	151,250	73,342
債券(百万円)	10,246	140,319	8,919	130,081
受益証券(百万口)	129,027	44	119,203	47
その他(百万円)	-	-	-	-

有価証券の貸借

区分	顧客の委託に基づいて行った融資額とこれにより顧客が買付けている証券の数量		顧客の委託に基づいて行った貸証券の数量とこれにより顧客が売付けている代金	
	数量(千株)	金額(百万円)	数量(千株)	金額(百万円)
前事業年度 平成29年3月31日現在	4,568	4,670	114	152
当事業年度 平成30年3月31日現在	4,351	5,463	58	129

公社債の払込金の受入れ及び元利金支払の代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成28.4 至平成29.3)	19,507
当事業年度(自平成29.4 至平成30.3)	23,108

証券投資信託受益証券の収益金、償還金及び一部解約金支払いの代理業務

期別	取扱額(百万円)
前事業年度(自平成28.4 至平成29.3)	77,333
当事業年度(自平成29.4 至平成30.3)	80,352

その他の商品の売買の状況

区分	譲渡性預金 (百万円)	金地金(百万円)	その他(百万円)
前事業年度(自平成28.4 至平成29.3)	-	-	-
当事業年度(自平成29.4 至平成30.3)	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）並びに同規則第46条及び第68条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）及び「有価証券関連業経理の統一に関する規則」（昭和49年11月14日付 日本証券業協会自主規制規則）に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	2 12,406	2 9,278
預託金	9,648	10,369
トレーディング商品	30,189	30,134
商品有価証券等	30,189	30,008
デリバティブ取引	-	125
約定見返勘定	916	1,317
営業投資有価証券	0	0
金銭の信託	1,928	2,571
信用取引資産	4,766	5,568
信用取引貸付金	4,670	5,463
信用取引借証券担保金	95	104
立替金	1	6
短期差入保証金	2	11
未収入金	147	90
未収収益	334	371
繰延税金資産	126	166
その他の流動資産	123	44
貸倒引当金	2	3
流動資産計	60,589	59,927
固定資産		
有形固定資産	1 5,608	1 5,574
建物	2、 3 725	2、 3 708
車両運搬具	2	11
器具備品	365	356
土地	2、 3 4,514	2、 3 4,497
無形固定資産	72	67
ソフトウェア	49	43
その他	23	23
投資その他の資産	5,993	7,543
投資有価証券	2、 4 4,955	2、 4 6,197
長期貸付金	5	3
長期差入保証金	466	458
退職給付に係る資産	456	514
繰延税金資産	4	1
その他	139	402
貸倒引当金	34	34
固定資産計	11,674	13,185
資産合計	72,263	73,113

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	481	252
信用取引借入金	2,329	2,123
信用取引貸証券受入金	152	129
預り金	9,829	10,407
受入保証金	400	705
有価証券等受入未了勘定	44	1
短期借入金	2、3 9,875	2、3 11,325
未払法人税等	459	582
繰延税金負債	1	-
賞与引当金	271	272
その他の流動負債	181	241
流動負債計	21,544	23,788
固定負債		
長期借入金	3 3,475	1,000
長期未払金	440	430
繰延税金負債	191	387
退職給付に係る負債	59	57
その他の固定負債	91	90
固定負債計	4,257	1,966
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	9 25	9 20
特別法上の準備金計	25	20
負債合計	25,828	25,776
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金	4,774	4,774
利益剰余金	36,047	36,880
自己株式	863	863
株主資本合計	45,210	46,042
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	416	450
その他の包括利益累計額合計	416	450
非支配株主持分	808	844
純資産合計	46,435	47,337
負債・純資産合計	72,263	73,113

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,165	2,922
委託手数料	990	1,526
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	17	36
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	795	979
その他の受入手数料	362	380
トレーディング損益	5,993	3,038
営業投資有価証券損益	231	0
金融収益	1,206	1,469
その他の営業収入	743	858
営業収益計	10,341	8,289
金融費用	130	77
純営業収益	10,210	8,211
販売費・一般管理費		
取引関係費	621	554
人件費	1,310	1,304
不動産関係費	485	461
事務費	562	585
減価償却費	161	112
租税公課	709	172
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	323	183
販売費・一般管理費計	5,965	5,114
営業利益	4,244	3,097
営業外収益		
受取配当金	134	152
有価証券利息	423	334
貸付金利息	23	-
その他	54	26
営業外収益計	636	513
営業外費用		
支払利息	98	22
投資事業組合運用損	5	18
開業費償却	38	-
その他	3	2
営業外費用計	145	43
経常利益	4,735	3,567

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	274	1,211
固定資産売却益	2,997	-
金融商品取引責任準備金戻入	2	4
その他	72	-
特別利益計	3,347	1,215
特別損失		
投資有価証券売却損	-	358
投資有価証券評価損	-	5
固定資産売却損	3,173	3,66
固定資産除却損	4,00	4,77
減損損失	5,48	-
特別損失計	223	377
税金等調整前当期純利益	7,860	4,405
法人税、住民税及び事業税	1,337	1,223
法人税等調整額	43	73
法人税等合計	1,380	1,296
当期純利益	6,479	3,109
非支配株主に帰属する当期純利益	1,790	43
親会社株主に帰属する当期純利益	4,688	3,065

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	6,479	3,109
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	153	33
その他の包括利益合計	153	33
包括利益	6,632	3,142
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,842	3,098
非支配株主に係る包括利益	1,790	43

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,774	33,592	863	42,755
当期変動額					
剰余金の配当			2,233		2,233
親会社株主に帰属する当期純利益			4,688		4,688
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	2,455	0	2,455
当期末残高	5,251	4,774	36,047	863	45,210

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	262	262	2,587	45,605
当期変動額				
剰余金の配当				2,233
親会社株主に帰属する当期純利益				4,688
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	153	1,779	1,625
当期変動額合計	153	153	1,779	829
当期末残高	416	416	808	46,435

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,251	4,774	36,047	863	45,210
当期変動額					
剰余金の配当			2,233		2,233
親会社株主に帰属する当期純利益			3,065		3,065
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	832	0	832
当期末残高	5,251	4,774	36,880	863	46,042

	その他の包括利益累計額		非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	416	416	808	46,435
当期変動額				
剰余金の配当				2,233
親会社株主に帰属する当期純利益				3,065
自己株式の取得				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	36	69
当期変動額合計	33	33	36	901
当期末残高	450	450	844	47,337

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,860	4,405
減価償却費	161	112
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	10	1
貸倒引当金の増減額（は減少）	9	0
賞与引当金の増減額（は減少）	15	0
受取利息及び受取配当金	1,788	1,660
支払利息	188	100
投資有価証券売却損益（は益）	274	852
投資有価証券評価損益（は益）	-	5
固定資産売却損益（は益）	2,823	6
固定資産除却損	0	7
減損損失	48	-
金融商品取引責任準備金の増減額（は減少）	2	4
開業費償却額	38	-
預託金の増減額（は増加）	1,804	721
立替金の増減額（は増加）	0	5
トレーディング商品（資産）の増減額（は増加）	466	55
約定見返勘定の増減額（は増加）	680	400
営業投資有価証券の増減額（は増加）	11	0
金銭の信託の純増（）減	57	642
信用取引資産及び信用取引負債の増減額	909	1,030
短期差入保証金の増減額（は増加）	28	8
未収入金の増減額（は増加）	8	21
預り金の増減額（は減少）	2,459	577
受入保証金の増減額（は減少）	650	305
預り保証金の増減額（は減少）	372	0
その他の資産の増減額（は増加）	259	275
その他の負債の増減額（は減少）	384	34
その他	245	124
小計	5,340	83
利息及び配当金の受取額	1,806	1,654
利息の支払額	196	102
法人税等の支払額	1,668	1,065
法人税等の還付額	-	35
営業活動によるキャッシュ・フロー	5,280	605

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	121	118
固定資産の売却による収入	16,543	31
投資有価証券の取得による支出	1,785	2,818
投資有価証券の売却による収入	1,021	2,529
投資有価証券の償還による収入	639	4
貸付けによる支出	1	1
貸付金の回収による収入	940	4
その他	29	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,266	364
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	3,500	-
長期借入金の返済による支出	6,177	525
短期借入金の純増減額（は減少）	9,830	500
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	2,236	2,236
非支配株主への払戻による支出	1,597	7
非支配株主への配当金の支払額	1,972	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	18,313	3,268
現金及び現金同等物に係る換算差額	227	99
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,006	3,127
現金及び現金同等物の期首残高	8,400	12,406
現金及び現金同等物の期末残高	12,406	9,278

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

極東プロパティ株式会社

株式会社F E インベスト

合同会社ワルキューレ匿名組合

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社極東証券経済研究所

F E ファンド12号投資事業有限責任組合 他

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社はいずれも小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(3) 議決権の過半数を自己の計算において所有している会社等のうち子会社としなかった会社等の名称等

子会社としなかった主要な会社の名称

F E ファンド2号投資事業有限責任組合 他

子会社としなかった理由

当該投資事業有限責任組合に対して支配力基準を適用するにあたり、業務執行者の執行する業務が管理業務に準ずる業務であることが明らかであり、当該投資事業有限責任組合の財務及び営業又は事業の方針を決定できないことが明らかであると認められるためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(株式会社極東証券経済研究所、F E ファンド12号投資事業有限責任組合他)及び関連会社(東京ベンチャーギア株式会社)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なるものの、差異が3ヶ月を超えないため、当該子会社の決算日現在の財務諸表を使用している会社の数は1社であります。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

ロ. その他有価証券(営業投資有価証券を含む)

(イ) 時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

トレーディング関連以外のデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。但し、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
器具備品	3～20年

無形固定資産

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金及び準備金の計上基準

貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社及び連結子会社所定の計算方法による当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上しております。

金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び一部の連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、退職給付債務の計算は簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた8百万円は、「投資事業組合運用損」5百万円、「その他」3百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
建物	735百万円	724百万円
車両運搬具	11	2
器具備品	201	181
計	948	908

2.担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

3.ノンリコース債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
ノンリコ - ス短期借入金	25百万円	1,975百万円
ノンリコース長期借入金	1,975	-

ノンリコ - ス債務に対応する資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
土地・建物	3,598百万円	3,576百万円

4.非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券	83百万円	86百万円

5.保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	23百万円	18百万円

6．有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸証券	181百万円	129百万円
信用取引借入金の本担保証券	410	93
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	46	-
差入保証金代用有価証券	1,423	1,412
長期差入保証金代用有価証券	27	26

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

7．有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,397百万円	4,910百万円
信用取引借証券	103	104
消費貸借契約により借り入れた有価証券	905	901
受入証拠金代用有価証券(注)	26	-
受入保証金代用有価証券(注)	4,368	4,121

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

8．当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,000	3,000

9．特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別 表)

担保に供している資産

前連結会計年度(平成29・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			建物・土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
長期借入金(1年以内に返済予 定の長期借入金を含む)	2,000	-	3,598	-	3,598
金融機関借入金	2,000	-	3,598	-	3,598
信用取引借入金	329	-	-	518	518
計	2,329	50	3,605	518	4,173

当連結会計年度(平成30・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			建物・土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	1,975	50	3,583	-	3,633
金融機関借入金	1,975	50	3,583	-	3,633
信用取引借入金	123	-	-	510	510
計	2,098	50	3,583	510	4,143

(注) 1. 上記の金額は、連結貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みませ
ん。

2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。

前連結会計年度 50百万円 当連結会計年度 50百万円

3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、顧客の直接
預託に係るものは除いております。

前連結会計年度 46百万円 当連結会計年度 -百万円

4. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約に
より受入れた有価証券を下記のとおり差入れております。なお、金額は期末時価によっており、連結貸借対
照表に計上されておられません。

前連結会計年度 905百万円 当連結会計年度 901百万円

5. 上記の他、現物取引清算基金等への担保として、投資有価証券を差入れております。

前連結会計年度 944百万円 当連結会計年度 581百万円

6. 上記の他、為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。

前連結会計年度 10百万円 当連結会計年度 10百万円

(連結損益計算書関係)

1 人件費の内、主な引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
賞与引当金繰入額	536百万円	501百万円
退職給付費用	91	81

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地・建物	2,997百万円	- 百万円

3 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地・建物	173百万円	5百万円
車両運搬具	-	0
器具備品	0	-
計	173	6

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	5百万円
器具備品	0	1
ソフトウェア	-	0
計	0	7

5 減損損失

前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
--	--

当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	種類	場所
共用資産	土地	神奈川県平塚市他

当社及び連結子会社のグルーピングは、当社においては管理会計上で区分した部及び支店を1つの単位とし、連結子会社においては、各社を1つのグルーピング単位としております。

当連結会計年度において、当社が保有する共用資産について売却の意思決定をしたことに伴い、共用資産(土地)の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(48百万円)として特別損失に計上しました。

なお、共用資産の回収可能価額は近隣売買事例を勘案した正味売却価額により測定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	488百万円	159百万円
組替調整額	285	276
税効果調整前	203	116
税効果額	49	83
その他有価証券評価差額金	153	33
その他の包括利益合計	153	33

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成28年4月1日 至平成29年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	0	-	877
合計	877	0	-	877

(注) 自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月28日 取締役会	普通株式	957	30.0	平成28年3月31日	平成28年6月3日
平成28年10月28日 取締役会	普通株式	1,276	40.0	平成28年9月30日	平成28年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	1,276	利益剰余金	40.0	平成29年3月31日	平成29年6月7日

当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	32,779	-	-	32,779
合計	32,779	-	-	32,779
自己株式				
普通株式	877	0	-	877
合計	877	0	-	877

（注）自己株式の増加0千株は、単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年4月28日 取締役会	普通株式	1,276	40.0	平成29年3月31日	平成29年6月7日
平成29年10月27日 取締役会	普通株式	957	30.0	平成29年9月30日	平成29年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成30年4月27日 取締役会	普通株式	1,276	利益剰余金	40.0	平成30年3月31日	平成30年6月6日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）
現金・預金	12,406百万円	9,278百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	12,406	9,278

（リース取引関係）

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、有価証券の売買等、有価証券の売買等の委託の媒介、有価証券の引受け及び売出し、有価証券の募集及び売出しの取扱い、有価証券の私募の取扱いなどの金融商品取引業を中心とする事業を行っております。

これらの事業を行うため、当社では自己資金並びに金融機関からの借入れのほか、コールマネーによる市場からの資金調達を行っております。

資金運用につきましては、預金や貸付金のほか、多様な運用ニーズを持つお客さまとの取引を目的とするトレーディング業務及び自己の計算に基づき時価の変動等を利用して利益を得ることを目的とするトレーディング業務等を行っております。

デリバティブ取引につきましては、自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした先物、オプション取引を行っております。また、トレーディング業務におけるリスクヘッジを目的として利用している通貨スワップ取引や為替予約取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、事業を行うために必要である現金・預金、金融商品取引法の規定に基づき国内において信託会社等に信託している預託金、顧客の信用取引に係る有価証券買付代金相当額である信用取引貸付金、自己の計算に基づき保有する商品有価証券及び営業投資有価証券並びに投資有価証券等のほか、顧客の有価証券の売買等により受け入れた預り金等があります。

これらのうち、預金・預託金及び信用取引貸付金は、それぞれ関係当事者の信用リスクにさらされております。

自己の計算に基づき保有する商品有価証券は、株式及び債券が中心であり、顧客販売用及び自己の計算に基づくトレーディング業務等のために保有しております。また、投資有価証券につきましては、株式が中心であり、政策投資目的及び純投資目的で所有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利並びに為替の変動リスク及び株・債券価格の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引のうち、自己の計算に基づき時価の変動や市場間の格差等を利用して利益を得ることを目的とした先物、オプション取引については、為替変動リスクや原証券の市場価格の変動リスクにさらされております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループが保有する預金は、資金管理規程及び資金管理規程に関する細則等の社内規程に基づき、日本銀行や主取引銀行又は安全性の面において懸念のない金融機関を中心に預け入れることとしております。同様に預託金につきましても信用力の高い金融機関に信託を行っております。

信用取引貸付金につきましては、顧客管理に関する規程及び信用取引管理規程等の社内規程に基づき、信用取引の開始基準を設け、さらにマーケットの変動に応じて発生した担保不足額については、顧客より担保相当額を受け入れることとしており、日々与信管理を行っております。

商品有価証券につきましては、資金運用が拡大・多様化する中、リスク管理は経営上の最重要課題との認識に立ち、経営の健全性確保並びに経営資源の効率的活用を目的としたリスク管理体制の構築を図っており、重要事項については、取締役会にて審議決定することとしております。また、「商品有価証券等に係る取扱基準」を定め、発行体ごとの限度額を設定するなど信用リスクの抑制・管理を行っております。

投資有価証券につきましては、取得時に、投資目的とリスク管理規程に定めるリスクについてあらかじめ担当本部と企画管理本部で検討のうえ、取締役会又は社長の承認を得るものとしております。

市場リスクの管理

当社グループは、リスク管理規程に基づき、市場リスクを管理すべきリスクの範囲としております。また、リスク管理規程に市場リスクの定義を設けており、市場リスクの定義を、「保有する有価証券等に、株価、金利及び外国為替相場等市場全体に共通の要素の変動によって発生し得る損失の危険とその他の理由によって発生し得る損失の危険」としております。

市場リスク管理の基本方針は、当社グループの利用可能な自己資本をリスクとリターンの評価に基づき最適に配分することを経営戦略目標と位置づけ、市場部門ごとに管理すべきリスクの種類を特定し、取引形態を勘案したうえで、適切なリスク量の限度を設定しております。

市場リスクに係る重要事項については、リスク管理部が起案し、取締役会の承認を得るものとしております。

商品有価証券に係る市場リスクについては、取締役会が半期ごとにポジション・リスク限度額を各トレーディング部門に配分し、各トレーディング部門は、その範囲内で運用ルールを決定のうえ管理する体制となっております。リスク管理体制としては、各部門の業務・管理グループが、時価評価を行い、日々のポジション・リスク額・損益の状況をチェックのうえ、日々、社長及び担当取締役・執行役員に報告しております。さらに総合的な牽制機能として、リスク管理部が、適正な自己資本規制比率維持の観点から、全社的なリスクの状況を取り纏め、日々、全取締役・執行役員並びに監査役に報告するほか、毎月末の自己資本規制比率並びにその詳細を取締役に報告しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、資金管理規程に基づき、資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、運転資金の効率的な調達を行うため複数の金融機関からのコミットメントラインの取得、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価には市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません（注2）参照のこと）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	12,406	12,406	-
(2) 預託金	9,648	9,648	-
(3) 金銭の信託	1,928	1,928	-
(4) 約定見返勘定	916	916	-
(5) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	30,189	30,189	-
(6) 営業投資有価証券(その他有価証券)	-	-	-
(7) 投資有価証券(その他有価証券)	4,415	4,415	-
(8) 信用取引資産	4,766	4,766	-
資産計	64,270	64,270	-
(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	-	-	-
(2) 信用取引負債	481	481	-
(3) 預り金	9,829	9,829	-
(4) 短期借入金	9,875	9,875	-
(5) 未払法人税等	459	459	-
(6) 長期借入金	3,475	3,514	39
負債計	24,120	24,160	39
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	73	73	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	73	73	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金・預金	9,278	9,278	-
(2) 預託金	10,369	10,369	-
(3) 金銭の信託	2,571	2,571	-
(4) 約定見返勘定	1,317	1,317	-
(5) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	30,008	30,008	-
(6) 営業投資有価証券(その他有価証券)	-	-	-
(7) 投資有価証券(その他有価証券)	5,656	5,656	-
(8) 信用取引資産	5,568	5,568	-
資産計	64,769	64,769	-
(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)	-	-	-
(2) 信用取引負債	252	252	-
(3) 預り金	10,407	10,407	-
(4) 短期借入金	11,325	11,325	-
(5) 未払法人税等	582	582	-
(6) 長期借入金	1,000	1,000	-
負債計	23,568	23,568	-
デリバティブ取引()			
(1) ヘッジ会計が適用されていないもの	128	128	-
(2) ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-
デリバティブ取引計	128	128	-

() デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金・預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 預託金及び(3) 金銭の信託

預託金及び金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 約定見返勘定

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 商品有価証券等、(6) 営業投資有価証券及び(7) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、投資信託については、公表されている基準価格によっております。

(8) 信用取引資産

信用取引資産は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 商品有価証券等

これらの時価については、取引所の価格によっております。

(2) 信用取引負債

信用取引負債は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 預り金、(4) 短期借入金及び(5) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「有価証券及びデリバティブ取引の状況」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、(6) 営業投資有価証券、(7) 投資有価証券には含めておりません。

区 分	連結貸借対照表計上額(百万円)	
	前連結会計年度(平成29年3月31日)	当連結会計年度(平成30年3月31日)
非上場株式	227	201
その他	312	340
合計	540	541

(注) 上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。なお、非上場株式について、当連結会計年度に5百万円の減損処理を行っております。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	12,406	-	-	-
(2) 預託金	9,648	-	-	-
(3) 金銭の信託	1,928	-	-	-
(4) 約定見返勘定	916	-	-	-
(5) 営業投資有価証券	-	-	-	-
(6) 投資有価証券	-	-	952	-
(7) 信用取引資産	4,766	-	-	-
合計	29,665	-	952	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金・預金	9,278	-	-	-
(2) 預託金	10,369	-	-	-
(3) 金銭の信託	2,571	-	-	-
(4) 約定見返勘定	1,317	-	-	-
(5) 営業投資有価証券	-	-	-	-
(6) 投資有価証券	-	-	318	-
(7) 信用取引資産	5,568	-	-	-
合計	29,104	-	318	-

4. その他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度（平成29年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,850	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	25	-	-	-	-	-
長期借入金	-	2,475	1,000	-	-	-
信用取引借入金	329	-	-	-	-	-
合計	10,204	2,475	1,000	-	-	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	8,850	-	-	-	-	-
1年以内に返済予定の 長期借入金	2,475	-	-	-	-	-
長期借入金	-	1,000	-	-	-	-
信用取引借入金	123	-	-	-	-	-
合計	11,448	1,000	-	-	-	-

(有価証券及びデリバティブ取引の状況)

1. トレーディングに係るもの

(1) 商品有価証券等(売買目的有価証券)

種類	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)			
	前連結会計年度 (平成29年3月31日現在)		当連結会計年度 (平成30年3月31日現在)	
	資産	負債	資産	負債
株式	25	-	4	-
債券	45	-	1,440	-
受益証券	25	-	10	-
その他	-	-	-	-
合計	6	-	1,446	-

(2) デリバティブ取引の契約額等及び時価

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

イ. 株式関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)
該当事項はありません。

ロ. 商品関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)及び当連結会計年度(平成30年3月31日)
該当事項はありません。

ハ. 通貨関連

前連結会計年度(平成29年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(平成30年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引 売建 米ドル	4,303	-	125	125
	合計	4,303	-	125	125

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. トレーディングに係るもの以外

(1) その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	1,573	963	610
		債券	-	-	-
		受益証券	426	367	59
		その他	-	-	-
	小計		2,000	1,330	670
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,462	1,510	48
債券		952	964	12	
受益証券		-	-	-	
その他		-	-	-	
小計		2,414	2,475	60	
合計			4,415	3,805	609

当連結会計年度(平成30年3月31日)

		種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
固定資産に属する もの	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	2,029	1,295	734
		債券	-	-	-
		受益証券	573	367	206
		その他	-	-	-
	小計		2,603	1,662	940
	連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	1,663	1,708	45
債券		318	482	163	
受益証券		588	602	14	
その他		483	490	7	
小計		3,053	3,284	230	
合計			5,656	4,946	710

(2) 当連結会計年度中に売却したその他有価証券
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日			
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	842	212	-
その他	150	62	-
合計	992	274	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日			
種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,300	1,210	56
その他	181	0	301
合計	2,481	1,211	358

(3) 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、投資有価証券について、5百万円(株式5百万円)の減損処理を行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(4) デリバティブ取引
 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
 通貨関連
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	3,981	-	76	76
	ロシアルーブル	624	-	7	7
	イギリスポンド	9	-	0	0
	合計	4,614	-	68	68
市場取引 以外の取引	通貨スワップ取引				
	売建				
	米ドル	991	-	1	1
	南アフリカランド	95	-	2	2
	トルコリラ	25	-	0	0
	メキシコペソ	4	-	0	0
	買建				
	米ドル	177	-	0	0
	トルコリラ	103	-	0	0
南アフリカランド	10	-	0	0	
	合計	1,408	-	4	4

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（平成30年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	719	-	0	0
	ユーロ	499	-	0	0
	ロシアルーブル	154	-	1	1
	メキシコペソ	81	-	1	1
	南アフリカランド	43	-	0	0
	トルコリラ	34	-	0	0
	シンガポールドル	1	-	0	0
	香港ドル	0	-	0	0
	買建				
	米ドル	411	-	1	1
	トルコリラ	196	-	2	2
	香港ドル	10	-	0	0
	南アフリカランド	6	-	0	0
	メキシコペソ	0	-	0	0
	合計	2,161	-	3	3

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(規約型)、中小企業退職金共済制度及び退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度(企業型)を採用しております。

確定給付企業年金制度(すべて積立型制度であります。)及び中小企業退職金共済制度(すべて積立型制度であります。)では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。また、退職一時金制度(すべて非積立型制度であります。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

当社及び一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度(規約型)及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しており、確定給付企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を採用しております。また、退職一時金制度については、期末要支給額を退職給付債務とする方法を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

イ. 確定給付企業年金(規約型)

当社 設定時期:平成23年(注)1

ロ. 退職一時金

当社 設定時期:平成18年 対象範囲:執行役員

連結子会社(1社) 設定時期:平成17年

連結子会社(1社) 設定時期:平成25年 対象範囲:執行役員

ハ. 確定拠出年金(企業型)

当社 設定時期:平成17年(注)1、2

ニ. 中小企業退職金共済

連結子会社(1社) 設定時期:昭和54年

(注)1.平成23年10月1日付で、適格退職年金制度(設定時期:昭和51年)より移行しております。

2.日本証券業厚生年金基金(総合積立型)の解散に伴い、平成17年6月より確定拠出年金制度(企業型)を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	49百万円	59百万円
退職給付費用	13	12
退職給付の支払額	2	14
制度への拠出額	-	-
退職給付に係る負債の期末残高	59	57

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付に係る資産の期首残高	416百万円	456百万円
退職給付費用	38	28
退職給付の支払額	-	-
制度への拠出額	78	87
退職給付に係る資産の期末残高	456	514

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成29年3月31日)	(平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,174百万円	1,206百万円
年金資産	1,630	1,721
	456	514
非積立型制度の退職給付債務	59	57
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	457
退職給付に係る負債	59	57
退職給付に係る資産	456	514
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	457

(4) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度51百万円 当連結会計年度41百万円

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度39百万円、当連結会計年度40百万円であり
 ます。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	84百万円	84百万円
未払事業税	22	50
貸倒引当金	0	1
その他	220	199
評価性引当額	200	169
計	127	166
繰延税金負債(流動)		
未収事業税	2	-
計	2	-
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	10	10
退職給付に係る負債	18	17
長期未払金	136	132
投資有価証券	354	197
その他	411	436
評価性引当額	784	745
計	146	49
繰延税金負債(固定)		
退職給付に係る資産	141	159
その他有価証券評価差額金	192	275
計	334	435
繰延税金資産(負債)の純額	63	219

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
永久に損金に算入されない項目	0.4	
永久に益金に算入されない項目	0.1	
住民税均等割	0.1	
連結子会社の税率差異	7.9	
評価性引当額	5.5	
その他	0.3	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.6	

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当社及び連結子会社では、東京都において、賃貸用のビル(土地を含む)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は13百万円(主な賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)、固定資産売却益2,997百万円(特別利益に計上)、固定資産売却損173百万円(特別損失に計上)、減損損失48百万円(特別損失に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は72百万円(主な賃貸収益はその他の営業収入に、賃貸費用は販売費・一般管理費に計上)、固定資産売却損5百万円(特別損失に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	17,476	3,759
期中増減額	13,717	11
期末残高	3,759	3,747
期末時価	3,546	3,669

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は、連結子会社の有形固定資産の売却に伴う減少、当連結会計年度の主な減少額は、減価償却費であります。
 3. 期末の時価は、主として外部の不動産鑑定士による不動産価格調査報告書に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自平成28年 4月 1日 至平成29年 3月31日)及び当連結会計年度(自平成29年 4月 1日 至平成30年 3月31日)

当社グループは、「投資・金融サービス業」という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
 該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
 該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）及び当連結会計年度（自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

- (1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る）等
 該当事項はありません。
- (2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
 該当事項はありません。
- (3) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る）等
 該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）		当連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）	
1株当たり純資産額	1,430.25円	1株当たり純資産額	1,457.39円
1株当たり当期純利益金額	146.98円	1株当たり当期純利益金額	96.09円

（注）1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成28年4月1日 至平成29年3月31日）	当連結会計年度 （自平成29年4月1日 至平成30年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額 （百万円）	4,688	3,065
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益金額（百万円）	4,688	3,065
期中平均株式数（株）	31,901,582	31,901,539

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,850	8,850	0.4	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	500	0.4	-
1年以内に返済予定のノンリコース長期借入金	25	1,975	1.1	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,500	1,000	0.4	平成32年
ノンリコース長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,975	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債				
信用取引借入金	329	123	0.6	-
計	13,679	12,448	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高に対する加重平均利率であります。

2. 長期借入金及びノンリコース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,000	-	-	-
ノンリコース長期借入金	-	-	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(百万円)	848	3,381	5,653	8,289
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額又は税金等調整前四半期 純損失金額()(百万円)	163	1,154	3,402	4,405
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額又は親会社株主 に帰属する四半期純損失金額() (百万円)	105	807	2,334	3,065
1株当たり四半期(当期)純利益金 額又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	3.31	25.31	73.19	96.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額() (円)	3.31	28.62	47.88	22.90

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	10,825	8,226
預託金	9,647	10,368
トレーディング商品	30,189	30,134
商品有価証券等	30,189	30,008
デリバティブ取引	-	125
約定見返勘定	916	1,317
信用取引資産	4,766	5,568
信用取引貸付金	4,670	5,463
信用取引借証券担保金	95	104
立替金	1	6
顧客への立替金	0	-
その他の立替金	0	6
短期差入保証金	2	11
短期貸付金	24	23
前払費用	15	13
未収入金	105	90
未収収益	332	369
繰延税金資産	125	140
その他の流動資産	82	6
貸倒引当金	2	3
流動資産計	57,033	56,274
固定資産		
有形固定資産	597	603
建物	163	184
車両運搬具	2	11
器具備品	348	340
土地	83	66
無形固定資産	72	66
ソフトウェア	49	43
電話加入権	23	22
投資その他の資産	8,179	9,410
投資有価証券	4,871	6,110
関係会社株式	1,642	1,645
出資金	1	1
長期貸付金	1	0
関係会社長期貸付金	640	320
社内長期貸付金	4	2
長期差入保証金	460	448
破産更生債権等	-	259
長期前払費用	0	0
前払年金費用	456	514
その他	137	141
貸倒引当金	34	34
固定資産計	8,849	10,080
資産合計	65,882	66,354

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
信用取引負債	481	252
信用取引借入金	1,329	1,123
信用取引貸証券受入金	152	129
預り金	9,828	10,405
顧客からの預り金	9,091	9,768
その他の預り金	737	636
受入保証金	400	705
有価証券等受入未了勘定	44	1
短期借入金	19,850	19,350
未払金	616	686
未払費用	121	124
未払法人税等	6,458	6,334
賞与引当金	267	266
その他の流動負債	8	3
流動負債計	21,476	21,529
固定負債		
長期借入金	1,500	1,000
長期末払金	429	429
繰延税金負債	191	387
退職給付引当金	52	53
固定負債計	2,172	1,870
特別法上の準備金		
金融商品取引責任準備金	725	720
特別法上の準備金計	25	20
負債合計	23,674	23,420
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,251	5,251
資本剰余金		
資本準備金	4,774	4,774
資本剰余金合計	4,774	4,774
利益剰余金		
利益準備金	641	641
その他利益剰余金		
別途積立金	16,271	16,271
繰越利益剰余金	15,716	16,409
利益剰余金合計	32,628	33,321
自己株式	863	863
株主資本合計	41,791	42,484
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	416	449
評価・換算差額等合計	416	449
純資産合計	42,207	42,934
負債・純資産合計	65,882	66,354

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業収益		
受入手数料	2,209	2,922
委託手数料	990	1,526
引受け・売出し・特定投資家向け売付け勧誘 等の手数料	17	36
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等 の取扱手数料	826	979
その他の受入手数料	375	380
トレーディング損益	1,593	1,308
金融収益	2,126	2,149
営業収益計	9,410	7,430
金融費用	3130	377
純営業収益	9,279	7,352
販売費・一般管理費		
取引関係費	4,571	4,558
人件費	5,296	5,291
不動産関係費	6,583	6,631
事務費	7,602	7,629
減価償却費	66	71
租税公課	8,162	8,151
貸倒引当金繰入額	-	0
その他	9,107	9,93
販売費・一般管理費計	5,060	5,049
営業利益	4,219	2,303
営業外収益		
受取配当金	134	152
匿名組合投資利益	289	-
関係会社貸付金利息	12	2
有価証券利息	423	334
貸付金利息	23	-
貸倒引当金戻入額	109	0
その他	47	30
営業外収益計	1,040	520
営業外費用		
投資事業組合運用損	662	18
その他	1	1
営業外費用計	10,663	19
経常利益	4,596	2,803

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
特別利益		
投資有価証券売却益	274	1,211
投資有価証券償還益	72	-
関係会社株式売却益	-	11,339
金融商品取引責任準備金戻入	2	4
特別利益計	350	1,555
特別損失		
投資有価証券売却損	-	358
投資有価証券評価損	-	5
固定資産売却損	12,13	12,6
固定資産除却損	13,0	13,7
減損損失	48	-
特別損失計	62	377
税引前当期純利益	4,883	3,981
法人税、住民税及び事業税	1,317	957
法人税等調整額	20	97
法人税等合計	1,338	1,055
当期純利益	3,545	2,926

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	14,404	31,316	863	40,479	
当期変動額										
剰余金の配当						2,233	2,233		2,233	
当期純利益						3,545	3,545		3,545	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,312	1,312	0	1,312	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	15,716	32,628	863	41,791	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	262	262	40,741
当期変動額			
剰余金の配当			2,233
当期純利益			3,545
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	153	153	153
当期変動額合計	153	153	1,465
当期末残高	416	416	42,207

当事業年度（自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	15,716	32,628	863	41,791	
当期変動額										
剰余金の配当						2,233	2,233		2,233	
当期純利益						2,926	2,926		2,926	
自己株式の取得								0	0	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	693	693	0	693	
当期末残高	5,251	4,774	4,774	641	16,271	16,409	33,321	863	42,484	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	416	416	42,207
当期変動額			
剰余金の配当			2,233
当期純利益			2,926
自己株式の取得			0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	33	33	33
当期変動額合計	33	33	726
当期末残高	449	449	42,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. トレーディングに関する有価証券等の評価基準及び評価方法

トレーディング商品勘定に属するトレーディング商品(売買目的有価証券)及びデリバティブ取引等については、時価法(売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

2. トレーディング関連以外の有価証券等の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な直近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) トレーディング関連以外のデリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)はありません。また、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～47年
器具備品	3～20年

(2) 無形固定資産、長期前払費用

定額法を採用しております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金及び準備金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、当社所定の計算方法による当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする簡便法を採用しております。また、執行役員退職給付に備えるため、執行役員退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 金融商品取引責任準備金

証券事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5に基づき準備金を積み立てております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

(貸借対照表関係)

1. 担保資産

担保に供している資産は、別表のとおりであります。

2. 保証債務の残高

保証債務の期末残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
従業員の住宅ローンに対する保証債務	23百万円	18百万円

3. 有価証券等を差し入れた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸証券	181百万円	129百万円
信用取引借入金の本担保証券	410	93
現先取引で売却した有価証券	-	-
差入証拠金代用有価証券(注)	46	-
差入保証金代用有価証券	1,423	1,412
長期差入保証金代用有価証券	27	26

(注) 顧客の直接預託に係るものは除いております。

4. 有価証券等の差入れを受けた主なものの時価額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
信用取引貸付金の本担保証券	4,397百万円	4,910百万円
信用取引借証券	103	104
消費貸借契約により借り入れた有価証券	905	901
受入証拠金代用有価証券(注)	26	-
受入保証金代用有価証券(注)	4,368	4,121

(注) 再担保に供する旨の同意を得たものであります。

5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行を含む合計10行との間で、シンジケート方式によるコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
コミットメントラインの総額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	3,000	3,000

6. 未払金及び未払法人税等に含まれている諸税金の未納付額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法人税	327百万円	205百万円
法人住民税	57	40
法人事業税	72	88
法人事業所税	7	7
消費税及び地方消費税	-	61
計	466	402

7. 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
金融商品取引責任準備金	金融商品取引法第46条の5	金融商品取引法第46条の5

(別 表)

担保に供している資産

前事業年度(平成29・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	329	-	-	518	518
計	329	50	7	518	575

当事業年度(平成30・3・31)

被担保債務		担保に供している資産			
債務等の種類	期末残高 (百万円)	現金・預金 (百万円)	有形固定資産	投資その他の 資産	計 (百万円)
			土地 (百万円)	投資有価証券 (百万円)	
短期借入金	-	50	7	-	57
金融機関借入金	-	50	7	-	57
信用取引借入金	123	-	-	510	510
計	123	50	7	510	567

- (注) 1. 上記の金額は、貸借対照表計上額によっております。なお、債務等の金額には無担保のものを含みません。
2. 現金・預金のうち、当座借越契約に基づき定期預金を下記のとおり担保に供しております。
前事業年度 50百万円 当事業年度 50百万円
3. 先物取引差入証拠金等の代用として投資有価証券を下記のとおり担保に供しております。なお、顧客の直接預託に係るものは除いております。
前事業年度 46百万円 当事業年度 -百万円
4. 上記の他、信用取引借入金及び証券金融会社からの有価証券借入の担保として、有価証券の消費貸借契約により受入れた有価証券を下記のとおり差入れております。なお、金額は期末時価によっており、貸借対照表に計上されておられません。
前事業年度 905百万円 当事業年度 901百万円
5. 上記の他、現物取引清算基金等への担保として、投資有価証券を差入れております。
前事業年度 944百万円 当事業年度 581百万円
6. 上記の他、為替予約取引の担保として、定期預金を差入れております。
前事業年度 10百万円 当事業年度 10百万円

(損益計算書関係)

1 トレーディング損益の内容は次のとおりであります。

(百万円)	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)			当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)		
	実現損益	評価損益	計	実現損益	評価損益	計
株券等トレーディング損益	88	51	37	32	6	39
債券等トレーディング損益	5,911	45	5,957	1,345	1,440	2,785
その他のトレーディング損益	-	0	0	92	121	213
計	6,000	6	5,993	1,470	1,567	3,038

2 金融収益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
信用取引収益		70百万円		80百万円
受取配当金		0		0
受取債券利子		1,109		1,079
収益分配金		16		4
受取利息		9		7
その他の金融収益		-		296
計		1,206		1,469

3 金融費用の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
信用取引費用		12百万円		14百万円
支払利息		73		59
有価証券貸借取引費用		4		4
その他の金融費用		40		-
計		130		77

4 取引関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
支払手数料		174百万円		171百万円
取引所・協会費		44		45
通信・運送費		231		229
旅費・交通費		57		48
広告宣伝費		27		30
交際費		35		33
計		571		558

5 人件費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
役員報酬	446百万円	431百万円
従業員給料	1,418	1,411
その他の報酬・給料	121	146
退職金	4	-
福利厚生費	360	351
退職給付費用	88	78
賞与引当金繰入額	528	492
計	2,966	2,912

6 不動産関係費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
不動産費	466百万円	484百万円
器具備品費	116	147
計	583	631

7 事務費の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
事務委託費	562百万円	583百万円
事務用品費	40	45
計	602	629

8 租税公課の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
法人事業税	133百万円	120百万円
法人事業所税	7	7
固定資産税	4	4
印紙税	1	1
その他	15	17
計	162	151

9 その他の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
教育研修費	7百万円	7百万円
図書費	0	0
営業資料費	25	27
水道光熱費	4	4
消耗品費	4	4
寄付金	20	20
会議費	4	3
諸会費	5	5
従業員採用費	11	12
その他	23	7
計	107	93

10 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
投資事業組合運用損	671百万円	- 百万円
計	671	-

11 関係会社との取引に係るものは次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
関係会社株式売却益	- 百万円	339百万円
計	-	339

12 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
土地・建物	13百万円	5百万円
車両運搬具	-	0
器具備品	0	-
計	13	6

13 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	0百万円	5百万円
器具備品	0	1
ソフトウェア	-	0
計	0	7

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額1,645百万円、前事業年度の貸借対照表計上額1,642百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	82百万円	82百万円
未払事業税	22	27
貸倒引当金	0	1
その他	206	192
評価性引当額	186	162
計	125	140
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金	10	10
退職給付引当金	16	16
長期未払金	132	132
その他	1,301	1,063
評価性引当額	1,318	1,175
計	142	47
繰延税金負債(固定)		
前払年金費用	141	159
その他有価証券評価差額金	192	275
計	334	435
繰延税金資産(負債)の純額	66	246

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.9%	30.9%
永久に損金に算入されない項目	0.7	0.7
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.2
住民税均等割	0.2	0.3
評価性引当額	3.6	4.7
その他	0.6	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4	26.5

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】
 【有価証券明細表】
 【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	株式会社みずほフィナンシャルグループ	5,000,000	957
		日本製粉株式会社	319,500	526
		東京電力ホールディングス株式会社	1,000,000	410
		株式会社日本取引所グループ	200,000	394
		株式会社七十七銀行	120,000	300
		株式会社三井住友フィナンシャルグループ	59,812	266
		NVIDIA CORPORATION	5,000	123
		三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	28,500	122
		三菱製紙株式会社	180,000	117
		株式会社名古屋証券取引所	3,200	81
		CYBERDYNE株式会社	50,000	75
		平和不動産株式会社	31,000	63
		INTEL CORPORATION	10,000	55
		AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,000	55
他22銘柄	783,955	269		
計			7,800,967	3,819

【債券】

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	イスラエル電力公社 利付ユーロ円債 2027	3,000百万円	3,000
		第9回アルゼンチン共和国 元本削減債	2,893百万円	2,546
		第55回株式会社東芝無担保社債	2,500百万円	2,487
		イスラエル電力公社 利付ユーロ円債 2032	2,000百万円	2,405
		第3回日本原子力発電株式会社無担保社債	2,300百万円	2,308
		ベルフィウスファンディング三通貨クーポン円建劣後債A	1,500百万円	1,827
		第4回日本原子力発電株式会社無担保社債	1,700百万円	1,714
		カタルーニャ州 円建利付債 2039	2,000百万円	1,576
		チュニジア中央銀行 円建利付債 2033	2,000百万円	1,500
		アルゼンチン共和国 定時均等償還債	10百万米ドル	1,213
		ブラジル連邦共和国 利付 グローバル・ドル債	8百万米ドル	1,063

		銘柄	券面総額	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	アルゼンチン共和国 米ドル建利付国債 2026	9百万米ドル	1,021
		第8回アルゼンチン共和国 元本維持債	1,970百万円	837
		第2回日本原子力発電株式会社無担保社債	800百万円	804
		ブラジルグローバルリアル債	20百万リアル	688
		オクタゴンインベストメントパートナーズ24 2015-1 D	5百万米ドル	531
		ハルシオン ローン アドバイザーズ ファンディング 2015-1 E	5百万米ドル	509
		バリエント・ファーマシューティカルズ ユーロ建利付債 2023	3百万ユーロ	357
		ブラジルグローバルリアル債 ICG 2014-3A C	10百万リアル 3百万米ドル	356 318
		第52回株式会社東芝無担保社債	300百万円	296
		バリエント・ファーマシューティカルズ 米ドル建利付債 2025	2百万米ドル	192
		第60回株式会社東芝担保付社債	130百万円	129
		アルゼンチン共和国 GDP連動証券	1,191百万円	95
		第568回東京電力株式会社社債	90百万円	91
		YPF 利付 米ドル債	0百万米ドル	85
		第564回東京電力株式会社社債	60百万円	70
		アルゼンチン共和国 米ドル建利付国債 2028	0百万米ドル	67
		アルゼンチン共和国 アルゼンチンペソ 建利付国債 2023 社債3銘柄	10百万アルゼンチンペソ 93百万円	55 98
外国債券8銘柄	-	106		
	小計	-	28,360	
投資有価証券	その他有価証券	ハルシオン ローン アドバイザーズ ファンディング 2014-3	10百万米ドル	318
		小計	10百万米ドル	318
計			-	28,678

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
商品有価証券等	売買目的有価証券	DIAM J-REITオープン(毎月決算コース)	3,400百万口
		受益証券1銘柄	100百万口
		小計	3,500百万口
投資有価証券	その他有価証券	GSA CORAL ファンド	2,271,410口
		ハヤテ日本株ロング・ショートファンド	100口
		欧州不動産デット戦略ファンド (GreenOak)	1,925,298ユーロ
		ティケハウ・ダイレクト・レンディング 4・ファンド A2	1,800,000ユーロ
		慶應イノベーション・イニシアティブ1 号投資事業有限責任組合	1,000口
		ジャフコSV4-A号投資事業有限責任 組合	1口
		ゴールドマン・サックス・インベストメ ント・パートナーズ出資金	992,112米ドル
		SBIベンチャー投資促進税制投資事業 有限責任組合	1口
		他5銘柄	-
		小計	-
計		-	3,621

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	555	64	92	527	342	19	184
車両運搬具	13	13	12	14	2	1	11
器具備品	543	30	59	514	174	36	340
土地	83	-	17	66	-	-	66
有形固定資産計	1,196	108	182	1,122	519	57	603
無形固定資産							
ソフトウェア	249	9	37	220	176	14	43
電話加入権	32	-	-	32	9	0	22
無形固定資産計	281	9	37	252	186	14	66
長期前払費用	15	-	2	12	12	0	0

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 平塚支店内装工事 46百万円 日本精糖ビル内装工事 11百万円
 器具備品 本店備品 11百万円 平塚支店備品 8百万円 日本精糖ビル備品 4百万円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物 保有社宅の売却に伴う減少であります。
 器具備品 除却に伴う減少であります。
 土地 保有社宅の売却に伴う減少であります。
 ソフトウェア 除却に伴う減少であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	37	3	-	3	38
賞与引当金	267	492	493	-	266
金融商品取引責任準備金	25	-	-	4	20

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入額であります。

2. 金融商品取引責任準備金の「当期減少額(その他)」は、金融商品取引法第46条の5第2項の規定に基づく戻入額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

決算日後の状況
 該当事項はありません。

重要な訴訟事件等
 該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL http://www.kyokuto-sec.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式を有する株主が、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第74期）（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）平成29年6月29日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成29年6月29日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第75期第1四半期）（自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日）平成29年8月10日関東財務局長に提出

（第75期第2四半期）（自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日）平成29年11月13日関東財務局長に提出

（第75期第3四半期）（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）平成30年2月13日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成30年4月16日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号（取立不能）、企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、極東証券株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、極東証券株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

極東証券株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 福田 光博 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 清文 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 水戸 信之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている極東証券株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第75期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、極東証券株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。